

令和5年度事業計画

学校法人 熊本学園

【学校法人熊本学園】

1. 概況・背景

令和4年の出生数は79.9万人との見通しであるとされ、少子化の流れは以前からの傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに加速したと言われており、従来の推計値から11年少子化が前倒しすることとなる。物価高騰の影響は、学生生徒園児の各家庭の経済状況への影響にも十分に注視し、対応する必要がある。一方で、コロナ禍はオンラインの活用による人との新しいコミュニケーションのあり方を踏まえ、教育研究活動や募集活動、地域との交流等の分野に新しい展開をもたらしたが、5月には感染症法に基づく分類の変更により、さらに変化が生じるものと考えられ、人々の行動とそれによる社会状況がどのように変化するかにも注視する必要がある。これらは、学生生徒園児の募集活動に大きな影響を及ぼすのと同時に、入学後の学修環境やその継続に関わる重大な問題であり、学校法人を取り巻く環境は厳しいものとなっている。その上で、地方創生、Society5.0で実現しようとする超スマート社会、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、SDGs（持続可能な開発のための目標）の展開、地方創生政策推進、社会で進行する多様性などに適応し、あるいは学校法人としてリードしていくべき物事は多い。併せて教育行政も変化しており、これらへ適応することも重要である。

一方で、地域に目を向けると熊本県内においては、TSMC（台湾積体回路製造株式会社）の菊陽町への進出とそれに伴う台湾との交流の活性化、熊本のDXグランドデザインの策定と熊本DX推進コンソーシアムの設立、人口減少及び15歳～24歳人口の転出超過など、熊本県における社会的な進展や課題も生じている。

以上のように、社会の変化はめまぐるしく、「予測困難な時代」と言われ複雑化し続けている。実践的な教育や学習者主体の学びを中心とした学生生徒園児一人ひとりに寄り添った教育や多様性に応じた支援を実践すること、学園が有する教育力や研究力を社会に積極的に還元することは本学園の重要な使命であり、地域における学園の存在感を大きく向上させることに繋がるものと考えられる。

2. 令和5年度の方針

学校法人熊本学園は、「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の建学の精神のもと、設置学校ごとに教育目標を掲げ、地元熊本における私学の雄として真摯に教育に取り組んでいる。

令和3年度に策定した学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）（以下、「第2次計画」）では、5年後の令和7年度に向けた将来像として「建学の精神を基調とし、今後の予測困難な時代を生き抜いていくため、地域に根ざした教育機関として地域と世界をつなぎ、グローバル時代に求められる人材を養成し、創造的研究の推進によって社会の発展に貢献する。また、地域に存立する教育機関として、進取の気性をもって地方創生を牽引し、持続可能な地域振興を推進する」学園をめざすことを掲げている。具体的には、5年後にあるべき姿を、（1）学生・生徒・園児の夢の実現を支援し、時代の荒波をたくましく乗り切る有意な人材を輩出する学園、（2）創造的研究に積極的に取り組み、社会の発展を支える知の拠点となる学園、（3）持続可能な地域社会の発展に貢献する地域の拠点となる学園、（4）将来にわたって永続的に発展し続ける学園とし、将来像を実現するための中期計画（分野ごとの戦略目標と戦略）及び行動計画を立て、将来像が達成されたかどうかをみる指標としてKGI（重要目標達成指

標)を、さらに、KGIを達成する過程で、必要な業績の評価を行うための指標としてKPI(重要業績評価指標)を戦略目標ごとに設定することにより進捗管理を機能させ、計画に実効性を持たせている。

令和5年度は、第2次計画の中間点である計画年度3年目を迎える。引き続き計画に掲げた目標に向けて着実な取組みの実施を進めるとともに、単年度の事業計画と連動させ、教職員へのさらなる浸透を図ることにより、学園の使命達成及び将来像の達成のために必要な事業を実施していく。同時に、過去2年間の達成状況や反省点を踏まえた中間見直しを行うこととする。

急速に進行する少子化をはじめとする社会変化に対応し、人口減少社会においても学園が永続的に発展するために必要な改革を進めていく。そのために、学園の経営基盤である人材、組織、財務、施設設備について、組織の力を最大化するよう教職員がそれぞれの能力を活かし、財務の健全性を向上させ、学園の資源を有効に活用することを目指し、一層の強化を図ることとする。

3. 令和5年度事業計画の概要

令和5年度においても引き続き第2次計画に沿って、人材育成及び働き方改革、法人ガバナンスの実質化、財務基盤の向上、施設設備の充実に関する施策を中心に、経営基盤の強化に臨む。中期経営計画推進管理本部を中心に、計画の推進及び進捗管理を行うこととする。

第2次計画3年目に予定している取組みを確実に実行するとともに、進捗の遅れなど課題が明らかになった取組みについては計画を適切に見直し、実施していくこととする。その際、社会的なDXやSDGsの潮流にも対応できるよう、それらの考え方を取り入れることを念頭に各取組みに臨む。

(1) 第2次中期経営計画(2021~2025)の推進管理

計画年度3年目にあたり、過去2か年度の実績及び社会状況の変化等を踏まえて、第2次中期経営計画の見直しを行う。目標、達成指標と取組みが有機的に連動し、学園運営の道標として機能するよう実効性の向上を図る。その過程においては、教職員への浸透を促進することに留意することとし、加えて、中期経営計画推進管理本部にて各設置学校の進捗管理の体制について確認、点検を行う。特に法人部門及び大学の行動計画に関しては、積極的にその見直しを促す。

(2) 人と組織

第2次中期経営計画では、学園の将来像を実現するための教職員の行動指針として、「①何事もすべて『学生・生徒・園児のために』を第一に考え、行動する。」「②地域のために、地域に寄り添い、地域を想い行動する。」「③グローバルな視野を持ち、常に知識を磨き、積極的に新しい物事に挑戦する。」の3つを掲げている。

行動指針をすべての教職員が理解し実践するとともに、めまぐるしい社会変革のスピードについていくためには、教職員が意欲を高め、知識や技術を磨き、それぞれの能力を最大限に発揮できる環境をつくる必要がある。そのために、教育組織、事務組織の適切な人員配置を行うとともに、組織的かつ体系的なFD・SD、研修等の実施により教職員の能力向上を図る。特に、事務組織については、各職員が有する能力や研修等で身につけた専門的知見が発揮できる組織とすることとし、効用の最大化をめざす。また、社会の変化に対応するためにも、教職員の意識改革を促し、旧来からある制度や慣行についても、変えるべきものは速やかに変えることにより行動指針を達成するために最適な環境を構築する。

(3) 財務・施設設備

①ガバナンスの強化

学校法人経営には、自主性・公共性はもとより安定性・継続性が重要である。また、私学を取り巻く状況の変化に対応するためには、加えて戦略性・機動性が必要であるが、一方で法人ガバナンスが実質化されていることは極めて重要である。そのためには、役職員はもとより教職員が意思決定プロセスを再認識した上で、決定事項を遂行する各部局とその管理監督を行う理事及び各管理職が、それぞれが果たすべき役割と責任を十分に理解し、複雑化する社会における学校法人ガバナンスとは何かをあらためて認識し続ける必要がある。

また、令和2年4月の私立学校法改正以降も引き続き、あらたな学校法人のガバナンス改革に関する議論が展開され、令和7年度にはさらなる私立学校法改正が見込まれており、それに伴い大幅な制度変更の必要が生じる場合がある。それを見越した、制度設計の土台となる議論を始める。

②財務基盤の向上

財務基盤の安定と向上のため、収入に関しては、教育、学生等支援、広報活動、募集活動等の充実により、学生生徒等の募集状況が向上することによる学生生徒等納付金の確保を基盤に、経常費補助金等の確実な交付かつ競争的補助金の獲得をはじめとした教育活動収入の増加のための具体的検討、収益事業の確保及び事業拡大への具体的検討に取り組む。支出に関しては、コスト管理の在り方について見直しを行い、業務の再構築を踏まえて支出削減をめざす。

人件費比率、教育研究経費比率、純資産構成比率をはじめとした財務比率の改善を図り、経常収支差額比率の目標達成をめざす。

③施設設備の充実

教育研究環境の改善と安心安全な環境整備のために策定した中期的な施設整備計画に基づくキャンパス整備については順調に整備が進んでいる。一方で、長期的な施設整備計画や施設・遊休地等を有効に活用するための計画の策定は遅れていることから、令和5年度の早い時期に具体的計画を策定し、年度内には計画に沿った具体的な取組みに着手する。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 法人行動計画）

《分野VI 人と組織》 戦略目標：人が成長しそれを活かせる組織

戦略①能力の向上と教職協働推進のための様々な仕組みの構築

戦略②すべての教職員が活躍する働きやすい組織作り

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	人事制度の整備及び事務組織の強化	職員の能力を向上させる仕組みの構築	職員の能力を最大限発揮できるように、職位ごとの役割と責任を明確化し、職位や求められる職員像に応じた職務の提供ができるような仕組みをつくる。また、能力向上のために必要な研修を計画的に実施するとともに自己研鑽を支援し職員の成長を後押しする。	制度案の協議・調整
		効率的で機動的な事務組織の実現	業務の可視化、整理、業務分担の見直しをすることで業務を効果的に遂行し、企画立案、改善等に注力できる環境をつくる。また、役職者の権限と責任を明確にし、マネジメント力の向上を図り、意思決定を効率的に行い決定事項を迅速かつ確実に実行する体制をつくる。	事務組織再編、人員再配置

②	働き方改革への対応	魅力ある職場づくり	労働環境に関わる課題を解決するため、長時間労働の是正、休暇の取得率向上など、労働時間の適正化を図り、すべての教職員がやりがいと充実感をもって自律的かつ創造的に業務に取り組み成果がだせる魅力ある職場づくりを目指す。	年間1名あたりの超過勤務時間 450時間以上0名 振休・代休消化 100% 年次有給休暇 40%以上の取得者 40%
		多様で柔軟な働き方の実現	育児・介護・病気療養との両立支援、非正規雇用のあり方、柔軟な勤務体系などを時代に合った制度に見直し、誰もが利用でき、個人の事情に合わせた多様で柔軟な働き方を選択できるよう改善する。	制度案の協議・調整

《分野Ⅶ 財務・施設設備》 戦略目標：経営基盤の安定と強化

戦略①ガバナンスの強化

戦略②財務基盤の向上

戦略③施設設備の充実

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	ガバナンス強化のための環境整備	ガバナンス強化のための制度整備	学校法人の自律的なガバナンス及び経営基盤を強化するため、未整備の法人運営上の仕組みについて整備と運用を行う。また、構築したガバナンスの概要については、社会に公開することにより透明性の向上を図りつつ、ステークホルダーからの信頼を得るよう努める。(整備事項：理事会の決定業務、常任理事会への委任業務、理事長の職務の代理及び代行、理事・監事・評議員会の各構成、経営政策会議等)	制度施行後の再点検、見直し(監事監査等含む)
		ボード・ディベロップメントの実施	役員に対して、学園における事業の課題や問題点を役員間で共有し、また、学校法人の運営に関する法規や仕組みについての理解を深める機会を設けるため、複数回の研修を実施する。学校法人経営に必要な情報について理解を深め、意思決定の助けとする。	研究会 年1回以上
②	安定した収入確保と支出削減	教育活動収入の安定的な確保	学納金の適切性の検討を行う。また、確実な補助金獲得を含めた教育活動収入全体についても積極的・計画的な確保を図る。	教育活動収入 6,731百万円
		収益事業収入の確保と事業拡大の検討	収益事業の事業拡大について検討する。特に学校法人の遊休不動産の有効活用について検討する。	計画の選定・決定
		コスト構造の再構築による支出削減	効率的な予算配分に向けて現予算配分を再検討することで、コスト構造を再構築して支出削減を図り、戦略的予算配分を実現する。	経常支出 9,615百万円
③	施設設備の計画的実行と学園資産の運用管理	施設設備計画に沿った教育研究施設等の整備	教育研究環境の改善と安心安全な環境整備のため、施設設備の維持管理・更新および省エネルギーやキャンパスアメニティの向上を目指した施設設備計画を策定し、計画に沿って実施する。	計画の実施状況
		将来に向けた教育研究施設等の整備(キャンパスマスタープラン)	環境、必要性、築年数、中長期ビジョンを踏まえた、教育研究施設や福利厚生施設などの施設の充実を図る計画を策定する。	中長期ビジョンの計画検討
		学園資産の運用管理	学園が保有する資産を適正に管理し、効率的に運用する。施設の積極的活用や遊休地の有効活用を再考する。	遊休地の費用対効果の検証

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	中期経営計画進捗管理	①実効性のある計画とするため、計画推進及び進捗管理を確実に実行する。 ・年度ごとの行動計画達成度評価、KPI、KGIの達成度評価 ・年度ごとの行動計画及び目標の検証と見直し ・計画2年目までの達成状況等を踏まえての中間見直しの実施	企画課 中期経営計画推進 管理本部
2	事務組織、人材育成	①業務の可視化、整理、業務の見直しを検討するために、各課の事務分掌と現状との差異をチェックし、事務組織改善の検証に繋げる。 ②コミュニケーションの活性化・情報共有・意識共有を促進するため、所属長と課員の面談・指導を効果的に行うための取組みを実施する。 ③職務ごとに求められる役割、責任を明確にし、組織全体に共有、浸透させる。そのうえで、職務を遂行するために必要な学内外の研修及び資格取得やスキルアップのための自己研鑽の支援等を行う。	人事課
3	働き方改革	①働き方改革を進めるうえで、基本方針と課題及び対応方針の周知を図る。 ・既存制度の見直し ・働き方改革の取組みの検証と改善 ②教職員の健康維持や困ったときの相談場所を構築する。	人事課 学生部（保健室） 常任理事会
4	法人ガバナンス	①未整備の法人運営上の仕組みを点検し、必要な規定等の整備を行う。 ②学校法人運営に関する法規や仕組みの理解を深めるため、年1回以上の研究会を実施する。	企画課 常任理事会
5	財務基盤	①経常費補助金等の確実な交付かつ競争的補助金の獲得をめざす。 ②収益事業の拡大のため遊休不動産の有効活用について計画を策定する。 ③コスト管理の在り方を見直し、業務の再構築を踏まえて支出削減を目指す。	経理課 常任理事会
6	施設整備	中長期的な計画に沿った施設設備の充実 【大学】 ①建物・構築物 4号館LED更新（約31百万円）、国際交流会館エレベーター更新（約16百万円）、7号館 研究室空調改修工事（約13百万円）、テニスコートナイター設備設置（約19百万円）、図書館第6電気室直流電源装置更新工事（約11百万円） ②教育研究用機器備品 12号館固定机更新（約75百万円）、教室映像・音響機器更新（約5百万円）、IC出欠機器更新（約5百万円） ③情報・システム整備 入試システム（約22百万円）、無線LAN更新（約24百万円）、学内ネットワーク機器入替（約11百万円）、大学公式サイトリニューアル（10百万円）、二要素認証導入（約6百万円）、学費システム更新（約5百万円） ④車両 大型バス（約37百万円） 【高等学校】 ①教育研究用機器備品 体育館競技場カーテン（約2百万円）、人工芝グラウンドシェルター（約130万円） ②情報・システム整備 ファイアウォール更新・設置・設定（約10百万円）、アクセスポイント設置工事・設定（3百万円）、普通教室前等監視カメラ（約250万円） ③その他 託麻グラウンド盛り土撤去（約900万円）	管財課 ICT統括室 総務課
7	危機管理	学園としての危機管理体制の整備 ①事業継続計画（BCP）を策定する。 ②コロナ禍の避難訓練について、検討し、実施する。 ③情報セキュリティインシデント対応マニュアルを整備する。	総務課 ICT統括室

【熊本学園大学】

1. 概況・背景

令和4年5月1日現在の学校基本調査（文部科学省）における大学の概況では、大学数は807校（前年度803校）、学生数は293万人で前年度より1万2千人増加している。国立大学86校・59万6千人、公立大学101校・16万3千人、私立大学620校・217万1千人で、私立大学は、学校数で76.8%（前年度77.1%）・学生数で74.1%（前年度74.0%）を占めており、高等教育において重要な役割を担っている。一方で令和4年度（2022年度）私立大学・短期大学等入学志願動向（日本私立学校振興・共済事業団）では、入学定員充足率が100%未満の私立大学は、令和4年度は前年度より7校増加して284校となり、全体（集計校598校）に占める割合は1.1ポイント増加して47.5%と、約5割の大学が定員を充足できておらず私立大学の学生確保は依然として厳しい状況である。

18歳人口は、令和5年は110万人であり、今後、令和6年106万人、令和7年109万人と推移し、令和12年105万人、令和15年97万人、令和22年には79.9万人にまで減少すると予測されている。熊本県においては、令和5年は15,706人であり、令和12年まで1万6千人台で推移し、令和13年は15,875人となる予測である。大学等進学率は、令和4年度は全国で56.6%と前年度より1.7ポイント上昇しており、熊本県では47.9%（過去最高）と前年度より0.7ポイント増加した。今後の18歳人口推計からも学生募集環境は極めて厳しい状況は、上向き様子はないとも言える。

文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団の私学助成については、令和5年度より入学定員超過による不交付要件が廃止され、収容定員のみに基づく適切な定員管理を求められることとなった。その上で引き続き、経営状況及び教育の質、大学改革の進捗状況についてもより厳しく問われる中、本学の入学予定者は、令和5年3月27日現在で第一部1,067名、第二部16名、大学全体で1,083名となり、入学定員（1,120名）は未充足となる見通しとなっている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していた対面授業や課外活動等の学生生活の制限などは、令和4年度後半より通常の状態に戻りつつある。感染症法上の取扱いが変更となることもあり、令和5年度は大学の諸活動についてはコロナ禍以前の状態に戻すことを想定している。一方で、オンラインを活用した授業や学生同士の交流など、教育や学生生活におけるデジタル技術の活用が大きく進展しており、教育研究、交流機会に今後も積極的に活用する。Society5.0への対応も進んでおり、数理・データサイエンス・AI教育が全国的な展開を見せている。文部科学省においてもリテラシーレベルの数理・データサイエンス・AI教育を全国の大学で実施することとしている。

地方の大学に目を向けると、地域ならではの人材育成の促進とその定着、地域ならではのイノベーションの創出などを通じて、地域の中核となる大学として地域社会を支える基盤となることが求められている。地域におけるDXやグローバル化の推進や、地域社会の活性化を担う人材の育成や、地域の自治体や企業との連携した文理融合型教育の展開やインターンシップの充実、による地方創生の中核となることが期待されている。大学が持つ教育研究資源をより効果的に地域で活用する取組みが進んでおり、地域の発展や課題解決に資する取組みを実施できる高度な研究能力を有する機関としての役割も求められている。また、熊本県においては、世界最大の半導体製造会社であるTSMC（台湾）の菊陽町新工場設立の準備も進んでおり、海外人材の流入や他県からの企業の進出によるあらたな産官学連携の展開などの様々な影響が見込まれている。

高等教育機関として教育の質向上を目指し、人口減少の中において地域社会のニーズに応え人材を育成し続けるためにも、適正規模での定員確保を継続し、財政基盤の安定に努める。

2. 令和5年度の方針

令和5年度の入学予定者は定員を充足するには至らなかったが、収容定員充足が見込まれる状態になっている。少子化の困難な状況に加え、令和5年度はコロナ禍での人の動きが緩和され、地域間競争も激しくなり、大学を取り巻く状況は大変厳しいものがある。令和4年度は大学基準協会による点検・評価の実地調査が行われ、そこで指摘された項目については本事業計画等に盛り込むなどして改善に向けて取り組んでいく。令和5年度は第2次中期経営計画の3年目となる。令和4年度の中期経営計画の2年目の実績と基本的な方向性を踏まえた上で、特に次の2点に力点を置きながら、3年目の行動計画を進めていく。

(A) 学生の満足度最大化をめざす教育改革

教育における学生第一主義のもとで、学生の成長が実感できるよう教育力の一層の向上を図り、教育プログラム、教育体制、教育環境を充実させることにより、結果として、学生が本学に入学し卒業してよかったと思える大学として「学生の満足度最大化」をめざす。特に、教育成果の可視化と教育の質の向上のサイクルの充実を図り、今年度から進める学部横断的なプログラムをより一層充実させる。その上で、データサイエンスのリテラシー教育を促進、全学共通教育科目の今後の充実のため運営体制の検討を行う。

令和4年度にあらたな社会的ニーズに対応するための学部再編、大学院再編について学内合意をしたことから、令和6年度に向けて学部再編と大学院再編の申請を進める。また、地域中核人材育成プログラムを再構成し、新たに地域リーダー育成プログラムとして令和6年度から実施することとなり、そのための体制整備等の具体化を進める。加えて、大学のスポーツ振興の位置づけを検討し、スポーツ活動の推進に具体的に取り組む。

また、社会福祉学部第二部のあり方についてあらためて検討し、基幹教員規定の検討など大学設置基準改正への対応を進める。

(B) 研究活動活性化による存在感の向上

研究の著しいアピールを期待し、研究の活性化の方策を考えていく。このため、教員の研究についての自己点検・評価を充実させ、あわせて、国際的・地域的に突出した研究の実現を図るため複数の高度学術研究プロジェクトを選定し、支援し、その成果を社会に還元することによって、大学の存在感を高めていく。これらの取組みによって競争的資金の一層の獲得を進めていく。また、学内研究組織の充実と効率化を図るため現在の産業経営・海外事情・社会福祉の3研究所、及び水俣学研究センターの体制の見直しを検討する。

3. 令和5年度事業計画の概要

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による制限が解除される機会が多くなり、特に後半ではできるだけ通常活動に戻すことで、令和3年度と比較すると実施できた取組みも多かった。その結果、対面授業の割合の増加、各種イベントの実施や留学の本格的な再開など、キャンパスにも活気が戻りつつある。コロナ禍によりオンラインとの併用にて開催する取組みも増加し、交流等の機会を大きく増やすきっかけになった。本学のみならず世の中において、人との交流の機会が対面とオンラインの大きく2種類によることが多くなり、それを念頭に各取組みを実施する必要が生じている。

令和5年度においては、ウィズコロナのもとで、留学、オープンキャンパスなどの集客イベント、地域との交流等の取組みについては、可能な限り通常の形で実施する。また、第2次中期経営計画で進捗の遅れがみられる取組みについては推進管理を特に留意して達成状況の改善に努める。

加えて、教育の質と研究力の向上を推し進めるためのものとして、教職協働の推進を図ることとし、データサイエンスリテラシー教育の推進、カリキュラムの体系性の可視化の促進、全学教育組織設置について進め、研究活動の点検・評価の推進、研究支援体制の充実などの取組みを進める。さらに、特定分野研究の推進や国際的研究活動の奨励、地域貢献や学生第一主義の教育のためのあらたな取組みについては学長裁量経費などを使って活性化を図る。

(1) 広報・募集

教育の質と研究力の向上、学生支援の充実、学外連携の活性化を広報・募集分野に係る施策において積極的に学内外に発信することで、志願者数の増加と安定的確保、地域における存在感の向上へ繋げることを目標としている。

令和4年度までは、コロナ禍の影響によりイベント等の実施を見合わせていたため、本学の取組みを発信する機会も減少していた。現在は、その影響も低下しつつあり、学生イベント等の実施も従来通りの状況に戻りつつある。加えて、現在予定されている新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いの変更に伴い、さらに様々な活動が再開されることが予想されることもあり、本学のPR情報を整理し発信する機会を増加させたい。

特に、志願者層に強く影響を与える可能性のあるPRにおいて、本学の強みとなる情報は、学生募集活動と連携した上でより積極的に発信する。宮崎・大分・鹿児島、沖縄などを中心に熊本県外において、認知度の向上を図る。また、オープンキャンパス等の学生募集イベントや高校生やその保護者との接触機会についても、コロナ禍における制約が大幅に緩和されることを念頭に、積極的に働きかけていきたい。

(2) 教育

学生第一主義の教育を実現するため、カリキュラムの体系性の可視化の促進や教育成果の把握と向上のための改善サイクルの強化等を通じて、学修者の視点から教育の質向上を図る。加えて、オープンゼミや共同ゼミなどゼミナールの多様な企画、フィールドワークの推進など少人数教育への取組み、授業アンケートをもとにした授業改善の取組みの実施、FDの実質化による教員の教授法の向上により授業の質を向上させることで、学生の授業満足度と納得感を高めたい。

また、初年次教育の強化のために、データサイエンスのリテラシー教育を促進するとともに、それを踏まえて、全学共通教育科目の今後の充実のため運営体制を検討する。クマガク地域リーダー育成プログラムの実運用に向けた具体的調整や、学部横断的なプログラムの実施などにより、学生の幅広い学びへの関心に応えて、学修者主体の教育環境を実現する。

あらたな社会的ニーズに対応するための学部再編、大学院再編については、令和4年度に学内の合意が得られたことから令和6年度の開設に向けて文部科学省への申請を進めると同時に、必要な体制整備も図る。

また、令和4年度の認証評価において社会福祉学部二部の定員管理について改善項目として指摘されており、今後の教育のあり方について検討する。

(3) 就職・進路・留学・学生等支援

学生支援分野においては、本学が伝統的に強みにしているしょうがい学生支援や国際交流の分野を中心に、中退予防、ピアサポート、キャリア教育の施策について示している。多様な学生がキャンパ

スで過ごす本学において、これらの施策により、様々な学生が快適に学び、活躍できる環境を実現することを目指している。

しょうがい学生を中心とした多様な学生の支援においてはインクルーシブ学生支援センターが中心にあたっており、引き続き学生のニーズに沿った支援を行っていく。しょうがい等のある学生からの要望を丁寧に聞きながら支援を行っており、利用者の満足度も高い。なんでも相談室の体制整備やしょうがい学生サポーターへの研修の充実などを通じて、引き続き、合理的配慮の提供に向けた支援体制の強化を進める。

留学に関する取組みについては、コロナ禍により人的往来が停止したことで活動が大幅に制限されていたが、令和4年度より各国の水際対策に応じながら本格的に再開している。海外の協定校への派遣・受入を行いつつ、コロナ禍から取組みを始めた協定校の学生とのオンライン交流も並行して実施することで、学生が海外に触れる機会の提供を拡大する。

中退予防については、奨学金受給者における極少単位者等の面談の確実な実施が、退学率の改善に効果的であり、引き続き、対象者全員に対する確実な面談の実施に努める。学生一人ひとり個別の事情に沿って丁寧な窓口指導を行う。

情報処理関連の授業アシスタントを中心に、学生による学習支援を行うため ICT ピアサポーターについては、コロナ禍により減少していた対面授業の実施機会も令和5年度は通常通りに戻ることが見込まれる。再びピアサポーターの活躍の機会も増加することに備え、対応内容を拡大するなど支援の充実を図る。

キャリア教育、就職支援に関する取組みについては、産業界あるいは卒業生等と連携した1年次生よりキャリア支援を行い、キャリアや就職に関する意識を涵養する。その上で、地場企業の業界研究会の開催にあたっては、学生のニーズを把握しつつ地場企業の積極的な参加を働きかけ、一層の活性化を図る。

大学のスポーツ振興の位置づけについて、令和3年にスポーツ推進準備委員会によるスポーツ推進のための答申を精査し、具体的に検討する。部活動やサークル活動などの課外活動で活躍の様子や、学生の活動に関する情報を、SNS等を活用して積極的に発信し、地域における学生の活動への理解と浸透を図り、高校生やその保護者に対するイメージ向上にも寄与する。

(4) 研究

地域における研究機関としての存在感の向上のために、研究者としての意欲の向上、効率的な研究費の活用等を念頭に、研究環境の再整備を検討する。国際的な研究、地域において突出した研究、新規研究分野への参入による、本学の研究力の新たな強みを作ると同時に、科研費などの競争的資金の積極的な獲得をめざす。

各教員の研究活動においても自己点検・評価の実施を進め、また、国際的・地域的に突出した研究の実現を図るため高度学術研究プロジェクトの選定を行い本学のアピール力を強化し、研究力の向上と活性化を図る。研究情報の集約化とともに、研究者総覧の充実を図る。研究費の適正配分や項目の見直しを検討するとともに、学内研究組織の充実と効率化を図るため現在の産業経営研究所・海外事情研究所・社会福祉研究所及び水俣学研究センターの研究所体制の見直しなどを検討する。

(5) 学外連携

学外連携分野では、地域住民との交流の機会の一層の促進と、自治体や企業をはじめとした団体と

の連携事業の強化を目標にしている。本学の教育研究資源等について、地域住民や自治体や企業等どのようなニーズがあるかを再検証し、本学の「知」が市民レベル、企業等レベルの双方に寄与することを通じて、地域振興への貢献を図る。

また、社会人教育について、人生 100 年時代を迎えるため、それに伴って新しいリカレント教育の必要性を念頭に、社会人の再教育の場として教育プログラムとして強化していく。

公開講座においては、令和 4 年度より以前の規模で実施することができ、加えてオンラインとの併用開催により、地域の皆様が本学の知に触れる機会も増加した。受講者のニーズを捉え、引き続き、地域のより多くの皆様に参加していただけるようオンラインを併用することを念頭に実施する。

協定団体との連携強化については、令和 4 年度に実施したニーズ調査をもとに、連携先との協議を開始する。地域連携センターホームページに相談窓口のコンテンツを設け、また、新規連携事業の推進のために事業実施までの流れを示す広報を行うなど、地域との受付態勢の整備を行う。

大学コンソーシアム熊本の運営に関して積極的に参加し、コンソーシアムの中期計画との連動を図るなど、地域への高等教育の知の還元に寄与する。

4. 重点項目（第 2 次中期経営計画 大学行動計画）

《分野 I 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的な PR の展開

戦略②地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

戦略	施策	取組み	取組概要	令和 5 年度目標
①	大学公式 SNS とマスコミを使った情報発信	大学公式 SNS を使った情報発信	年代ごとに、閲覧数の多い SNS を使い、学生の活動（正課、課外）、研究者の活動（研究、社会活動）、地域貢献（公開講座）などの取組みを情報発信する。	フォロワー数 Facebook 2060 件 Twitter 3000 件 Instagram 1550 件
		熊本県外での新聞や TV を使った広報展開	大分、宮崎、鹿児島、沖縄を中心に、新聞広告や TVCM を使って広報展開する。「コミュニケーション能力が高い」「活発である」といったイメージで認知度を高める。認知度を測る指標として、大学ブランド・イメージ調査を使う。	大学ブランド・イメージ調査 大学認知度 大分 57%、宮崎 43%、鹿児島 50% 沖縄 23%
		マスコミを使った情報発信	大学の取組みを、新聞やテレビニュースに取り上げられるよう内容を工夫してメディアリリースの本数を増やす。広告費をかけず、学園の特色を伝えることで地域での存在感を増す。	リリース本数 50 本
	学内の学生生活や研究活動の情報発信	大学公式サイトの充実	各ステークホルダーが必要とするコンテンツを充実し公式サイトで展開、大学の存在を示していく。学生の活動（正課、課外）、研究者の活動（研究、社会活動）、地域貢献（公開講座）などの取組みを効果的に広報することで、学びと課題解決の拠点であるということを認識させる。	大学公式サイトへの訪問者数（セッション） 680,000 回
		学内情報の収集と管理	広報リソースとなる学内情報（研究、教育、学生生活、就職等）を収集するシステムを構築し、効果的に広報できる仕組みをつくる。	各部署からの情報提供数 55 件
	入学志願者層に向けた広報展開	ターゲットを絞った広告の展開	志願者増を目指し各媒体を使い広報を展開する。なかでも WEB 広告は、年代、エリア等細かく設定することができるため、ターゲットを絞って広告を展開することができる。WEB 広告経由の流入者を、資料請求、出願へと結びつく広告を展開する。	WEB 広告の LP 流入数（セッション） 7 月期 6,413 回 1 月期 16,940 回

		入試課と連携した広報展開	大分、宮崎、鹿児島、沖縄を中心に入試課の募集活動に合わせて、各メディアで広報を展開する。志願者への認知度を測る指標として、大学通信のランキングを使う。	進路指導教諭が評価する大学ランキング（九州地区）16位
②	入学志願者と地域を対象とした募集活動	生徒・保護者向け募集活動	進学相談会、高校内で実施される進学ガイダンス、オープンキャンパスなどの活動を継続かつ連携して行う。また、受験雑誌、DM、ネットメディア、SNSを活用した募集活動の実施。	受験生接触者数 11,000人
		地域全体を意識した募集活動	大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県を重点に募集活動を行う。年間プランでWEBDM配信、紙媒体でのDM発送、進学相談会・高校内ガイダンスの積極的な参加、土日を活用した個別相談会、0C時の無料シャトルバス運行、地方試験会場の設置などを実施する。	受験生接触者数 （重点エリア） 2,100人

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略④地域社会と連携した実践的な教育の推進と教育方法の改善

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	教育成果の可視化の拡充と授業評価アンケートの効果的運用	科目ナンバリングの実施	授業科目の体系性・有機的連携を明示することで教育成果の向上を図り、教育成果の可視化を全学的に拡充することによって学生の教育成果を把握すると共に、授業評価アンケートに基づく授業改善によって教育の質の向上に努める。	検証と整備
		教育成果を確実に把握する		分析の実施
		授業改善による教育の質の向上		授業評価結果に基づくFDの実施
②	初年次教育の充実	大学の学びへの導入	大学での学びに新入生がスムーズに受け入れられるように、入学前教育、履修指導、初年次教育、学習サポート体制を充実させる。あわせて、初年次教育の全学的な方針を策定する。	初年次教育におけるサポート体制の整備と全学的な方針の検討
③	学部横断カリキュラムの充実	他学部他学科制度による学部横断プログラムの充実	令和5年度より2コースによる学部横断プログラムの実施をするが、より多彩なコースの実現をめざす。	コース数の増加
	学部再編と大学院再編	あらたな社会ニーズに対応した学部再編、複数研究科の統合の実現	データサイエンスなど、あらたな社会のニーズを取り込んだ学部再編を進める。また、社会の高度知識習得のニーズを取り込んだ複数研究科の統合による大学院再編を進める。	実施
	全学共通教育の充実のための課題検討	全学共通教育の充実のための課題とその解決の在り方を検討	これまでの取組みを取り上げ、他大学での状況を視察する。複雑な現行の組織をより柔軟で機動的な組織的運営の在り方を模索する。	原案作成
④	地域社会と連携した実践的な教育	地域中核人材育成プログラム再編の推進	地域リーダーを育成するため、学部横断的な教育プログラムを具体化する。	実施
	教育の質向上に向けた実践的・主体的な学びの機会の推進	課題解決型学習（PBL）の推進	社会の変化に対応し、様々な課題解決への一歩を踏み出せる人材育成を目的とした課題解決型学習（problem/project based learning、PBL）を全学的に推進する。	PBLを取り入れた授業科目数 485科目

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①学生等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な学生等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	成績不振による奨学金の廃止を回避し、退学を防ぐための面談を実施する	日本学生支援機構貸与・給付奨学生（極少単位者）への面談	1年間の修得単位が0～3単位の場合、奨学金は廃止となる。1年生への面談は、2年次進級後が初めてとなり、春学期つまずいた学生が秋学期挽回することなく廃止となってしまう。そこで、春学期終了時に修得単位数が0～5単位の学生の面談を秋学期初めに実施する。面談では単位修得が難しかった原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。（参考：2018年度春学期0～5単位15名）	春学期極少単位者のうちの廃止決定率 20%
		日本学生支援機構奨学金貸与・給付者（警告者）への面談	2018年度末警告者50名のうち、1年後、警告者のうち46%が休・退学、除籍。在学であっても廃止（卒業延期確定者）が32%。合わせて78%の学生が4年間での卒業までたどり着いていない。警告者に対してこれまで秋学期終了後、年に1度の面談を実施してきたが、春学期の成績の成果を確認し春学期終了後の秋学期初めにも面談を実施する。面談では単位修得状況の確認と、単位修得が難しかった場合には、その原因を明らかにし、その内容により教育センター、なんでも相談室、教員と連携していく。	警告者のうち休・退学、除籍者数・廃止者（卒業延期確定者）の割合 69%
	寮の学習環境等の整備	寮共有部にパソコンを設置し学習環境を整える	オンライン授業も増え、課題等の提出にもパソコンは必須であることから、予算がつけば寮共有部にPCを設置。LAN（Wi-Fi含む）環境も整え、学修環境の向上を目指し、志願者増に繋げる。	パソコン台数（累計）6台
	インクルーシブ学生支援センター三位一体の相談支援体制の構築	インクルーシブ学生支援センタースタッフSD	インクルーシブ学生支援センター（以下、センター）のスタッフの学生相談支援スキルの向上を目指す為に、積極的に学べる機会や研修への参加機会を提供する。センターのスタッフは、一定の専門的知識や相談支援スキルが求められる為、研修の内容としては、学生対応スキルや関連する基礎的知識の修得、相談支援の質の向上、保健管理・しょうがい学生支援・学生相談分野に関連する最新情報や専門的知識を得られるものとする。スタッフの一人ひとりが、ステップアップしていくことの出来る環境を整え、現代の多様で複雑な問題を抱える学生に質の高いサポートを提供し、よりよい学生生活に繋げていくことを目的とする。	スタッフ一人あたりの研修参加回数 3回
		インクルーシブ学生支援センター利用学生の実態調査	インクルーシブ学生支援センター（以下、センター）を利用している学生の満足度等をはかるアンケートを作成し、毎年実施する。満足度をはかることで、センターの現状の課題や学生のニーズを把握し、適切な支援サポートの提供に繋げていく。	学生の満足度 60%
		「なんでも相談室」の相談体制の強化	学内の人材を活用し、公認心理師を常駐させ年間を通して相談できる体制を整える。	

①	心身の健康を保つための仕組みの強化	「こんにちは、保健室です。」(血管年齢・足指力測定事業)	教職員が個々の心身の健康状況を把握し、メンタルヘルス、生活習慣病等に関する知識を高め、予防に努め自己管理できるようにする。	教職員に対する血管年齢・足指力測定の実施者数 60人
	ICT ピアサポーターの養成	授業アシスタントの向上	パソコン教室で実施される ICT を利用する授業の支援を行う授業アシスタントの向上を目的として、一定数のアシスタント確保を目指す一方で、アシスタントの支援能力を維持し、授業支援の質の低下を防ぐための研修を充実する。パソコンスキルのレベルアップ、業務のフィードバックや改善、勤務ケア等を目的に2回以上の研修を実施する。	授業担当教員の満足度 80% 履修学生の満足度 70%
		ICT コンシェルジュの養成	大学生活において、学生たちがパソコンやソフトウェア、manaba などの ICT の利用を円滑に導入できるよう、授業アシスタントの中から、能力に秀でているものを抽出し ICT コンシェルジュとして養成する。これには、アシスタント講習会での研修や年2回の能力チェックを活用する。ICT コンシェルジュは、自習コーナーに常駐し、ICT 支援体制を充実する。この支援により、学生の ICT スキル上達を期待し、学生相互による ICT 利用環境の向上を目指す。	ICT コンシェルジュ利用件数 125件
②	しょうがい等のある学生への充実した支援	インクルーシブ学生支援センター支援プログラム	インクルーシブ学生支援センターの3つの窓口(保健室、しょうがい学生支援室、なんでも相談室)で、毎年それぞれ1回以上、しょうがい等のある学生のニーズに応じた講座や企画・ワークショップの実施を行う。各窓口において、毎年実施必須の行事の精査と確実な実施に取り組む。プログラムは、要支援学生のよりよい学生生活の支えとなることや自己理解を促すことを目指し、心や体の健康を保つ工夫や社会で生きていく際に必要な様々なスキルの習得のための機会を積極的に提供する。また、アンケートを実施し、参加学生の満足度を上げていく。	実施回数 5回 参加学生の満足度 60%
	様々な分野で活躍している学生を SNS で発信する	Instagram 「KUMAGAKU スポーツ」の運営	体育系サークルの試合や練習の様子を SNS で発信する。画像や動画などは基本的に学生から提供してもらうが、全国大会をかけた重要な試合などには職員も現地に足を運び撮影を行い、良質な素材を獲得できるよう努める。	KUMAGAKU スポーツのフォロワー数 500件
		Youtube で体育系以外のサークルの動画を配信する	文化系サークルや同好会系サークルなどの活動の様子を動画に収め配信する。基本的に学生が作成し配信まで行う。投稿ができていないか学生課もチェックを行い、滞っているようであれば助言やアドバイスを行うなど定期的な投稿を行えるよう手助けをしていく。	投稿動画数(累計) 30件
	熊本学園大学留学プログラムの充実	留学プログラムの実施	交流協定校への交換留学(1年・1学期)、サマープログラム(1か月)と短期認定留学(1~2か月)や海外就業体験プログラム(1週間)を充実し、学生の学びの機会を安定的に提供する。国内での留学交流(例:オンライン留学)を促進し、本学学生の留学レベルの高度化を図る。 「留学」をした学生からアンケートをとり公表する。プログラムの充実度を可視化する。満足度の向上は、国際交流ブランド化の浸透と定着につながる。	留学前・留学後の学生の満足度 90%

②	外国人留学生招致及び留学生と本学学生との交流を通じた異文化交流の推進	大学間交流協定に基づく交換留学生の招聘	本学から学びと体験のプログラムを提供し、留学生は本学での日本語学習及び専門の学修に加え、本学学生や地域住民との交流を通じ、日本語、日本文化、日本社会への理解を深める。 交換留学生が本学での留学を通じて得た高い満足度は、留学生の所属大学の次年度交換留学生の呼び込みにつながり、また、留学生卒業後の本学大学院での学位取得留学の動機となり正規学生の呼び込みの要因となる。	アンケートによる交換留学生の満足度 90%
		大学間交流協定に基づく外国人留学生訪問・研修団の招致	交流協定校の学生（訪問団・研修団）向けに、日本語、日本文化に関する講義や学生交流等で構成する受入れプログラムを提供し、将来的には参加留学生が再び本学へ留学する動機づけとなることを期待する。プログラム内容に対する高い満足度は、次期招致の大きな要因となる。	参加者、派遣大学の満足度 90%
	外国人留学生を通じた異文化交流・多文化共生の発信	外国人留学生弁論大会の実施	留学生の本学での学修、生活の成果を日本語により発表する機会として「外国人留学生弁論大会」を開催する。本学学生や教職員に限らず、地域住民誰でも来場聴衆ができ、グローバル化する地域の異文化交流・多文化共生を促進する。	来場者アンケート（満足度） 90%
③	地域の産業・経済界や卒業生とのさらなる接点創出によるキャリア支援の推進	初年次からのキャリア支援の実施	地域の産業界・経済界や卒業生と連携をとりながら、低学年の内から将来の進路を考える機会を提供する。	初年次就職・キャリアガイダンスの実施と学生参加率 30%
		地域産業・経済界による業界研究会の実施	合同会社説明会や単独会社説明会の前段として、業界研究会の充実を図る。業界全体の景気動向を把握し、研究する機会とする。	業界研究会の業界数 13業界

《分野Ⅳ 研究》 戦略目標：研究の高度化と研究機関としての存在感の向上

戦略①研究の高度化

戦略②研究情報の発信と地域との接続性の強化

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	科研費申請の促進	科研費申請に向けた支援体制の充実	採択実績のある本学研究者の協力を得て、科研費申請に向けた説明会等の支援体制を充実させる。	科学研究費等競争的資金申請数 35件
	国際的研究の促進	国際ジャーナルへの投稿を促進	国際ジャーナルへの投稿を推進するための情宣をおこない、顕彰し、また、翻訳を支援し、国際会議での報告を支援する。	国際ジャーナルへの掲載実績3本
	電子資料の整備	学外から電子資料へのアクセスを可能にする	学外からのアクセスを可能にするシステム「Ezproxy」を導入することで、教職員・学生の研究環境を整える。Ezproxyは図書館の契約する電子資料へのリモートアクセスを可能とするシステム。EZproxyの導入によって、図書館は従来のVPN方式等と比べて大きなコストや手間をかけることなく、「自宅や出張先などから時間や場所の制約を受けずに図書館の提供する電子資料を利用したい」という利用者のニーズに応えることができる。	電子資料へのアクセス数の増加率 2021年度比2%
		電子資料を充実させる	電子資料を充実させることで、図書館への物理的なアクセスができない場合でも研究活動に影響が生じないよう努める。	電子資料へのアクセス数の増加率 2021年度比2%

②	研究情報の集約	研究情報・活動の情報発信	研究課題や研究活動の情報を集約するとともに、研究所、各センターが行う講演会等の活動について情報を集め、広報室と連携し、広く発信する。	研究成果の社会への還元及び広報体制の構築
---	---------	--------------	--	----------------------

《分野V 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略②協定団体との連携活動の推進

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	公開講座の充実	公開講座の実施回数及び受講者数の増加	公開講座及び講演会の充実を図る。達成指標をクリアするために従来の春期、秋期の公開講座及び「DOがくもん」（熊本日日新聞社との共催事業：年3回開催）の実施に加え、全国的に知名度の高い著名人を招聘した講演会を実施する。地域社会に本学の知見、研究成果や全国レベルの情報、話題を提供することができる。	受講者数（秋学期）2,400名 受講者満足度86%
②	協定団体との連携事業の企画、実施	協定機関との連携事業の見直し（需要の掘り起こし）	協定機関の抱える課題について本学への需要（依頼）を発掘し、その課題解決に努める。具体的には教員による専門的知識の提供による課題解決、出張講座の開講、ゼミ等による現地フィールドワークの実施など。協定機関との地域貢献事業の活性化を図る。	協定に基づいた地域連携事業等実施件数15件
		高等教育機関の教育・研究の充実のための基盤整備への協力	コンソーシアム加盟教育機関による模擬授業の開講と、各大学入試担当者による進学相談コーナーの開設による高校生の進学に対する疑問や質問を解消する取組みである、進学ガイダンスセミナーに対して、講座を提供する。	提供講座数2件
		地域の行政や産業界と連携の参加	産学官連携の機会の増加のために実施している、インターンシップ連携事業や熊本県が主催する一般市民向け講座「キャンパスパレア」、自治体や中等教育機関と熊本の高等教育の改善のために行う「教育のあり方協議」に積極的に参加し、地域連携を深める。	インターンシップ参加者数50名 講座提供数1講座 協議会参加回数3回
		地域社会の教育・文化の向上・発展の推進への協力促進	コンソーシアムで実施している江津湖湧水公園の清掃活動への学生や教職員の参加や、留学生を中心に編成する火の国祭り「大学コンソーシアム連」への参加を通じ、地域活性化の活動を通じた学生・教職員間の連携を深める活動を推進する。	参加者数 清掃活動20名 火の国祭り5名
大学コンソーシアム熊本実施事業の推進	教育環境の向上に向けた取組みへの参加	学生教育部会が実施する加盟機関の教職員が集まって行われるFD・SDや、地域創造部会が実施する障害のある学生への教育サポートに関する勉強会に、積極的に教職員を派遣し、知識・技能の向上及び現場レベルでの連携強化を図る。また、学生企画委員会が企画する学生交流推進事業への参加を促進する。	派遣人数 FD・SD5名 勉強会1名 交流推進事業10名	

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	自己点検・評価	①令和4年度の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成・公表する。 ②内部質保証推進委員会と連携し、本学の自己点検・評価の在り方について再検討する。	自己点検・評価委員会 総務課

2	内部質保証	①熊本学園大学内部質保証の方針に基づき、教育活動及び研究活動の PDCA サイクルを有効的に機能させるための取組みについての課題を整理し、改善進め、実効性を高める。	内部質保証推進委員会 自己点検・評価委員会 総務課
3	教学情報分析	①教学システムの活用を推進し、蓄積したデータを元に集計を自動化することで、教学運営に資する情報提供を迅速に行える準備を進める。 ②教学システム及び IR 分析用のツール等を活用し、学生情報の収集・分析及び Web アンケートの集計作業の効率化を行う。	ICT 統括室 IR 担当
4	DX の推進	①会議・委員会等におけるペーパーレス化を推進し、会議等に係る時間、経費の削減及び事務の業務改善を図る。 ②多要素認証システムを導入する ③各部署の業務システムの新規導入／更新を実施する。	総務部
5	方針	①3 つの方針を踏まえ、本学の教育に係る取組みの適切性を確保するため各学部において点検・評価を継続して実施し、教育活動の改善・向上をめざす。達成すべき質的水準や学修成果の把握・可視化及び教学 IR の活用に取り組む。 ②全学的な観点から大学の 3 つの方針を検証し、改善に取り組む。 ③熊本学園大学が求める教員像の継続した検証や周知に取り組む。 ④改正大学設置基準への対応について具体的検討を進める。	各学部・研究科 教学部
6	教育課程	①初年次教育や導入教育の検証と改善を継続して行い、カリキュラムの体系化を明らかにする観点から科目ナンバリングの導入をめざす。 ②学生の学習時間の実態や単位登録の状況を把握し、的確な履修指導に繋げる仕組みを整備する。 ③授業科目の到達目標に応じ、従来の知識伝達を中心とした授業に加えて、能動的学習（アクティブラーニング）を更に推進する。特に、課題解決型学習（problem/project based learning、PBL）を全学的に推進する。 ④授業等での ICT 活用支援として、パソコン室での操作補助をにう学生アシスタントへの支援体制を充実する。また、課外での ICT 利用学生向け支援として、e-キャンパスセンター自習コーナーにおいて ICT 操作支援を行う ICT コンシェルジュ（授業アシスタントから選抜）を養成する。 ⑤演習（ゼミ）等の少人数クラスによるきめ細かな教育指導に力を注ぐ。 ⑥学部横断プログラムの取組みを進める。 ⑦大学間単位互換制度を拡大することで、教育プログラムを充実させる。 ⑧福祉環境学科の募集停止、経済学部及び社会福祉学部の収容定員変更の届出を提出する。 ⑨大学院の再編案に基づき、商学研究科及び経済学研究科の募集停止並びに新研究科（商学・経済学研究科）の設置届出を提出する。 ⑩社会福祉学部二部教育について検討を行う。 ⑪令和 7 年度までにリテラシーレベルの数理・データサイエンス教育を実施するための取組みを進める。 ⑫全学共通教育の充実のための課題を検討する ⑬社会福祉学部ライフ・ウェルネス学科及び子ども家庭福祉学科において、多数の学生が多くの単位を履修登録している状況を踏まえ、学修支援体制等の充実に向けた検討を行う。	各学部・研究科 e-キャンパスセンター 教学部
		①地域中核人材育成プログラムの成果を検証し、全学的協力のもと、地域リーダーをキーワードにして学部学科を超えた教育を、カリキュラム等の再編成により実施する。 ②指導教員、副指導員と協力し、プログラム生の卒業後の進路を見据えたサポート体制の充実を図る。	RC 委員会 教学部
7	学修成果	①厳格かつ適正な成績評価と GPA 制度の活用の拡充に取り組む。 ②学修成果の可視化に向けて、学修成果レポート等の具体的な取組みを継続して進める。 ③学修ポートフォリオの導入を図り、学修の過程及び教育の過程を可視化しきめの細かい学修支援につなげる。 ④学生の学修成果を様々な観点から把握するため、全学部・複数学年でアセスメントテスト及び各種アンケート調査等を実施する。 ④学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握し、教育活動の改善に活用するための取組みを進める。 ⑤「出口における質保証」の充実・強化を図る。 ⑥各研究科において、学位授与方針に明示した学修成果の測定方法をもって、多角的に把握・評価する取組みを進める。	各学部・研究科 教学部

8	学生募集	<p>①適切な入学定員、収容定員管理と各入学試験の募集人員に沿った入学者確保を行う。</p> <p>②各学部・学科において、各入学者選抜制度、入学状況を分析し、次年度入学者選抜方法を点検、検討を行う。</p> <p>③高校生・保護者等との接触機会（進学相談会・個別進路相談会）を積極的に確保していく。</p> <p>④高校訪問や教員対象入試説明会の実施など、高校教員との接触機会を積極的に確保する。</p> <p>⑤ターゲットを明確にした募集活動、入試広報を展開する。</p> <p>⑥県外からの志願者・入学者の安定確保に向けた戦略的な募集活動、入試広報を行う。</p> <p>⑦受験生向けの奨学生や特待生などの枠組みを点検し、さらに魅力ある制度展開について立案する。</p> <p>⑧大学のスポーツ振興策とも連動した募集方法や入試広報を行う。</p>	各学部・研究科 入試課
9	広報	<p>①情報発信の強化と整理のため、ホームページのリニューアルを行う。</p> <p>②SNSを活用し、学生活動、研究活動、地域貢献、イベント情報など情報発信を行う。</p> <p>③メディアリリースを積極的に行い、マスコミを通じたブランディング活動を行う。</p> <p>④ターゲットを絞ったWEB広告を展開していく。</p> <p>⑤県外における認知度を高める広報施策を積極的に展開していく。</p>	入試広報部
10	高大接続	<p>①県内外の実績校との信頼関係構築を図るため、高校教員の進路指導部に定期的な高校訪問を行う。</p> <p>②学問研究や進路研究などのニーズに対応した出張講義、進学ガイダンス、総合学習での支援等に積極的に協力し、実質的な入試広報活動を行う。</p> <p>③高校からの教育プログラムなどに関するニーズに、各学部学科の特徴を生かした連携・支援を行う。</p> <p>④熊本県の高等学校長、進路指導主事と情報交換会を行う。</p> <p>⑤高等学校協議会などへの支援を行う。</p> <p>⑥付属高校、連携校で個別の連携・入試広報を行う。</p>	各学部 高大連携センター 入試課
11	入試情報分析	<p>①オープンキャンパスや進学相談会等で接触した高校生のデータの活用していく。</p> <p>②学生マーケティングシステムにおける志願者・入学者の追跡調査を行う。</p> <p>③入試種別ごとに追跡調査を行い、入試制度の検証を行う。教学システムへ蓄積されたデータをもとに、追跡調査を容易にできるように自動化を行い、入試制度の検証が行いやすい環境を整える。</p> <p>④模試動向を参考にした志望動向の把握を行う。</p>	ICT 統括室 IR 担当 入試課
12	学生支援	<p>①インクルーシブ学生支援センター支援プログラムを実施することにより、しょうがい等のある学生の学生生活の満足度や適応度を高めることに加え、中途退学を防止する。</p> <p>②インクルーシブ学生支援センターのスタッフ SD、他大学の支援部署や本学利用学生の実態調査、「なんでも相談室」の相談体制を強化する。</p> <p>③成績不振による奨学金の廃止を回避し、退学を防ぐために面談を実施する。</p> <p>④寮共有部にパソコンならびに周辺機器を設置し学習環境を整える。</p>	学生部
13	課外活動支援	<p>①Instagram「KUMAGAKU スポーツ」で体育会サークルの試合、練習の様子を発信、YouTubeで体育系以外のサークルの動画を配信する。</p>	学生部
14	キャリア支援 就職支援	<p>①地域の産業界・経済界や卒業生と連携をとりながら、低学年の内から将来の進路を考える機会を提供するべく、初年次向け就職・キャリアガイダンスを実施する。</p> <p>②業界研究会の充実を図る。業界全体の景気動向を把握し、研究する機会とする。学生の就職活動の選択肢を増やし、志望動機を深めるきっかけとできるよう、業界数を少しずつ増やしていく。</p>	就職委員会 就職課
15	国際教育	<p>①交流協定に基づく、交換留学等の留学プログラムの実施、国内での留学交流（オンライン留学）の促進、交換留学生等の招致。</p> <p>②外国人留学生弁論大会の実施。</p> <p>③国際教育（交流）プログラム等の実施成果を分析・検証し、その結果をもとにプログラムの改善を図り、本学の国際教育（交流）プログラムの更なる充実を図る。</p>	国際交流委員会 国際教育課

		<p>④外国人留学生の受入れ拡大のため、新規協定校の開拓に努める。</p> <p>⑤外国人留学生の快適な生活環境維持のため、国際交流会館の施設整備を継続して行う。</p>	
16	研究	<p>①本学の「研究力の向上戦略」を策定し、随時実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究設備・機器の共用推進方針の策定 ・ 研究費の適正配分、項目見直し ・ 研究所体制の見直し ・ 研究活動の自己点検・評価の検討 ・ URA 等研究支援人材の育成 等 <p>②国際的・地域的に突出した研究、及び新しい研究分野への参入、並びに科学研究費などの競争資金の積極的獲得への取組みを促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究プロジェクトの公募・採択・支援 ・ 英文論文校閲サービス費用助成 ・ 科研費等の競争的資金獲得を推進するため支援体制の充実 ・ 研究者のニーズにもとづいた電子資料の利用促進及び研究支援の充実 <p>③研究成果の社会への還元及び広報の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者総覧の内容の充実及び researchmap との連携の検討 ・ 研究課題や研究活動の情報を集約した情報発信 ・ 共同研究、産学官の重層的ネットワークの推進 	<p>研究所等 地域連携センター 学術文化課</p>
17	地域貢献	<p>①本学教育と地域ニーズの新たな展開を受けて、連携協定の提携を推進し、実効性を高めるための取組みを実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携センターの機能及び運営体制の整備及び地域とのネットワーク作りの推進 ・ 連携先へのアンケート等で新たな地域ニーズの発掘 <p>②本学の研究成果や学生の学習成果といった本学の知的資産の地域社会への還元及び広報の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の知的資産に関する情報を集約する学内体制の構築 ・ 地域社会からの課題解決の要望に対する教員（研究者）や学生とのマッチング機能の体制整備 ・ 公開講座等、地域社会の様々なニーズを基に、本学の知的資産を地域社会に還元する事業の実施 <p>③大学コンソーシアム熊本が実施する事業に積極的に関与し、熊本県・熊本市、加盟大学等、加盟企業等、初等中等教育機関との連携を促進する活動に参加する。</p>	<p>研究所・研究センター 地域連携センター 学術文化課</p>

【熊本学園大学付属高等学校】

1. 概況・背景

令和4年12月発表の熊本県学校基本調査において、本校の入学対象となる中学3年生数は16,515名で前年度比505名の増加となっている。熊本市内各私立高等学校においては多様な学びに対応すべく特色あるコースの新設などの動きが見られ、本校においてもこれまで以上に魅力ある学校づくりに努めなければならない。

そのような中で、本校のオープンスクールの開催に際しては、令和3年度はインターネットによる事前申込による定員制を採り、1,112名の参加があった。令和4年度においても同様に事前申込による募集を行ったが、1,446名の申込があり、334名増加した。また、11月入試説明会は、予定通り実施し、前年度と比較し147名の増加となる919名の参加となった。令和3年度に引き続き、令和4年度もオープンキャンパス、入試説明会と合計2回の来校型での説明会を行う事ができた。これらの説明会は、ネットでの事前申し込みの状況ではすぐに満席となる時間帯もあり、志願者層やその保護者などの本校への興味関心の高さを示すものと思われる。

入試状況は、志願者数211名減(奨学生113名減、専願生12名増、一般生110名減)と、令和5年度志願者については減少に転じたものの、募集定員360名に対して、令和5年3月17日時点で、入学予定者397名(※付属中学校からの内部進学者68名を含む)となった。(前年度比9名減)

また、今年度は令和2年度から大学入学共通テストの導入により進路指導が困難を極めるなか、熊本学園大学79名を含め私立大学にのべ498名、国公立大学入試では北海道大学1名、横浜国立大学4名、広島大学3名、九州大学3名、熊本大学30名、鹿児島大学12名を含め国公立大学合格者数は139名の合格者を輩出することができた(令和5年3月23日現在)。

令和5年度も生徒の主体性の育成を重視し、深学科プログラムの充実と英語4技能の強化・新教育課程への対応等と連携すると共に、ICT教育及び1人1台情報端末の活用に重点をおき、生徒個々の能力を引き出すことで進学実績に結び付くように努める。

2. 令和5年度の方針

令和3年度にスタートした第2次中期経営計画の3年目となり、中間点という位置づけとなる。この中間地点における目標達成事項・未達成事項などをさらに精査し、できうる限り全項目において達成出来るよう全力で取り組んでいきたい。

○高等学校目標

1. 生徒の誓いに基づく令和の時代における特色ある教育の実現
2. 入学生を安定的に確保し、質の高い教育を実現するための学校運営

民主的で文化的な社会の指導者の育成をめざす。社会の発展のため「英知」を磨き、あたたかく謙虚な心を持ち、互いを認め合う「気品」を高め、たくましい心と体を培い、勇気を持って行動する「剛気」を育てる教育の実現をめざす。そのため、生徒及び教員の評価システムを構築し、教育内容及び教育方法の充実、整備されたICT教育環境でさらなる教育支援を行い、人間力を高める深学科プログラムの発展と推進に取り組む。

3. 令和5年度事業計画の概要

令和4年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、学校行事に団体行動や

地域との交流にかかる取組みについては開催方法を大幅に変更して実施したり、回数を制限して実施したりすることとなった。しかしながら、修学旅行・研修旅行・文化祭・体育祭といった学校行事は令和3年度に比べると実施ができるようになりつつあり、今後も感染症対策を十分に講じながらコロナ禍以前と同等の学校行事・学校生活を送れるよう努めたい。

そのような中で、生徒達の「安心・安全な学ぶ環境」を構築するためにも、中期経営計画に掲げた数値目標を達成する必要がある。中期経営計画で立てた目標を達成することは、即座に、また直接的に生徒達の学びに影響を与えるものばかりではないが、教職員が日々努力・研鑽・改善する事で、教育効果として現れてくる。

令和4年度第2次中期経営計画行動計画の中間報告を行った12月末時点においては、未実施項目はあったものの、20項目中17項目ですでに目標値を達成しており、このように確実に各取組みにおいて目標を達成することが今後少しずつ教育効果として現れてくれるものと考えている。

また、社会の進展や複雑化により、様々な価値観が生まれ、それに伴い多様な生徒・保護者との対応が増加傾向にある。教職員はこのような生徒・保護者への対応をも踏まえ、力を身につけていかなければならない。令和4年度も「特別支援資格取得」の人数が行動計画に定めた目標値に達していなかった事もあり、令和5年度については共通理解を深めながら、資格取得者が増えるよう、中高全体として取り組んでいく事が大切である。

(1) 広報・募集

入学者の確保のために、従来の広報に加え、ホームページの充実や SNS の活用、さらに学校紹介動画の刷新など情報の発信力の強化を念頭に、広報に力を入れる。また、令和4年度には複数回スポーツ専願入試制度における検証・検討が始まっており、生徒募集の形態及び広報活動について継続的に検討する。

(2) 教育

生徒一人ひとりの学力等に沿って、それぞれに必要な教育が実現できるよう体制を整備し、ICT 関連機器を活用した教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用を実現する。また、新入生の入学後の学校生活へのスムーズな移行を実現するための取組みや、生徒の学習・進路保障のための取組みを継続的に実施する。

(3) 進路・生徒支援

探究活動を進めていく深学科プログラムの指導方法を全教員が修得できるよう研修を、今後も行う。また、特別支援教育に関する専門知識を有する教員を増やせるよう講習会案内などの積極的な情報発信を行い、学校全体としての特別支援教育体制を充実させる。

生徒の研究発表を指導できる教員の時間を確保するため、教育職員と一般職員が現在の学校全体としての業務分担を今一度見直し、検討・改善を継続的に行う。また、生徒研究発表を支援する体制構築に向けた協議、検討を始める。

(4) 学外連携

また、深学科プログラムに取り組む県外学校の視察を定期的に行い、さらに教育・指導力を高められるよう、予算措置を行う。

熊本市を始め、自治体や企業等の地域と連携した深学科プログラムに取り組み、教育活動の範囲を校外にも広げる。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 高等学校行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	情報発信のツール開発および実施	HPの充実、SNSの活用、リモート説明会の充実	本校のイメージアップおよび本校のアピールポイントの強調。HPの情報量を増やし、本校のよさをアピールしていく。また、SNSでは、例えばtwitterでアカウントを取り、学校内外の本校に関する話題を発信する。リモート説明会では、想定問答の中に本校のアピールポイントをちりばめる。	HP更新月3回 SNS更新月3回 説明会登録人数 中高1200名
		社会的な課題、SDGsに取組み課題解決を目指す	身のまわりのさまざまな課題に取組み、解決策を検討する生徒育成。国連が提唱するSDGsについて、生徒たちに投げかけ、身の回りの課題として捉えて、自ら課題を発見し、解決にむけての方法を考え、議論し、実践していく。まずはグループ活動で、そして個人での研究につなげていく。学内だけでなく、学外にも目を向け、さらには、国内や世界全体を見渡す視点を育てていく。	生徒の研究成果 1学年1クラス 3本
②	入試制度や募集方法などの再検討	スポーツ専願入試制度の検証	基準の検証と見直し スポーツ専願生については、入試広報等により志願者を中心に広く浸透してきている。しかしながら、同制度開始以降年数も経過しており、本校受験層全般の学力推移の観点からも現行同制度の検証を行い、入試制度全般の見直し等を含めて今後検討していく。	スポーツ専願生 入試制度に関する 検証審議会議 の回数2回
		中高一貫コースのあり方の対応の検討	中学入試からの中学校在籍時の成績調査分析および高校進学後の成績分析。入試広報、一貫生の上位校への進路状況等により中学校の認知度も上がり専願生を中心に志願者数も増加傾向にある。学力上位層の入学による学力差への対応と検討を行う。	中高一貫コース における検証審 議会議の回数2回

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	教科内での情報共有、校内での情報共有	教育課程及び教育方法研究、取組における研修機能の強化	教育課程や教育方法の研究、教育課程やその取組みを指導する部署を作る。現在の社会の急激な変化や諸問題に対する対応やICTをはじめとする変化に対応する力が求められている。教職員を取り巻く環境は目まぐるしく動いている。この状況下で、いかに効率的に情報を共有し、その情報をもとに研究していかねばならない。教科内での情報共有、研究する時間、精神的ゆとりを確保するため、研修を主導する校務分掌、すなわち研修部の設置などの検討を行う。	満足度(指導・授業に関する項目)70%

①	教科内での情報共有、校内での情報共有	他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修	特別演習のあり方、授業での目標や授業の形態の見直し。教員の働き方で勤務時間の見直しをしていく上で、先進校の生徒の自主的な学習に向かう姿勢の育て方や指導方法を学ぶ。教科指導について、教職員の力を伸ばしていく。	他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修・視察の合計回数 3回
		生徒一人一台のパソコンの導入	生徒一人一台のパソコンを持たせ、授業や探究活動、プログラミングに活用させる。	授業での活用状況 70%
②	入学後におけるスムーズな学校生活の移行のための行事の充実	スプリングプログラム	高校での新しい生活をイメージし、希望を持ってスタートするために行う。仲間づくりを通して、本校で頑張っていこうという気持ちを育み、不本意で入学した生徒に対しても、新たな希望や目標を抱き、本校生であることに誇りを持つことで、意欲的に学校生活を送れるようにする。	中途退学・転学者数の減少、学校評価アンケートにおける学校満足度の向上 退学転学者数 総定員の1.7%以内
		学習進路学習ガイダンス及び講演会	予習・復習の具体的な方法を提示しながら、学ぶ意味や授業の大切さを伝えていく。中学までの授業の受け方や、塾での学習方法との違いを示し、受動的に課題をこなすのではなく、自らの学習状況を認識しながら課題を解決し学んでいくことで、学ぶ楽しさや喜びを感じられるような、自律的な学習者の育成を目指す。	年間の学習・進路学習ガイダンス及び講演会の実施回数 3回(1年)2回(2年)1回(3年)
③	生徒の進路保障ができるカリキュラム	新学習指導要領に則ったカリキュラム作成	学校目標に沿った形でのカリキュラム編成。令和4年度から新学習指導要領に則った教育課程を作成した。しかし現時点では、まだ大学入試の出題範囲や出題方法もまだはっきりと示されていない。生徒に不利益がないようなカリキュラムを作らなければならない。さらにどういう点を評価していくかも慎重に検討していく。	生徒の進路保障のできるカリキュラムの実施とその評価 検討見直し

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①生徒等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な生徒等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	深学科プログラム(深プロ)の充実	深学科プログラム(深プロ)の職員研修	深プロ研修日を設ける(そのための教員増員が必要)。新学習指導要領では、主体的、対話的深い学びを目指している。本校では、中学校開設当初から「深学科プログラム」という科目を設置し、主体的、対話的学びから深い学びへと広げている。この手法は、深学科プログラムだけでなく、すべての教科にも取り入れて、深い学びにつなげていけると考える。その指導の方法や指導の目的などを教職員みなで共有し、各授業に取り入れられることを推進する。そのため、実際の深学科プログラムを教員同士で実践し、研修していく。	研修回数の件数 年間6回
		大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題に対応	生徒全員が200字作文に取り組んでくるなど、単なる知識技能の修得だけでなく、思考力を育て、判断力を鍛え、表現力を高める方法に取り組む。小論文対策講座や志望理由書の作成に取り組む。	年間実施回数 各学年7回

①	特別支援教育について	不登校への対応	不登校生徒への対応についての教職員研修の実施及び学外専門家との連携 不登校については、理由も様々であり一つの要因でない場合も多く見受けられる。不登校という事実に向きあいながら生徒にとってより良い方向に向かうように努めるため、教員の個々の経験だけに依らず校内研修の実施、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医等の専門家と連携することにより、学校として解決に向けて改善に努める。個別のケース会議を開き、情報を共有し、対応を協議する。	不登校対応件数 20件
②	特別支援の対応や考え方の充実	特別支援の資格取得の推進	最初に、資格取得者を2名程度採用し、その後教職員が資格取得をめざす。特別支援の認知度も高まり、その支援のあり方について、さまざまな対応が確立されてきている。今まで、特に特別支援についての専門的な知識を有する教員も少なく、特別支援の必要な生徒、教職員に対して、知識がないために間違った対応をしてしまうケースが見られている。この状況を少しでも改善できるよう、全職員に広く特別支援のあり方を理解し、誠実な対応をし、誰もが過ごしやすい環境を整えていく。	資格取得者数10名
	研修会や講演会への参加	生徒の研究会や発表会	校内外ともに生徒の研究会や発表会の機会も増え、教職員の指導にあたる時間、量ともに増加傾向にある。 生徒の積極的な姿勢に応えるためにも教職員の業務全般の見直し、指導力向上に必要とする経費の予算計上等を検討する。	年間発表もしくは参加件数20本
③	生徒の主体性を育てる	主体性を育てる研修会	各方面で活躍されている社会人をお招きしての研修を実施。本校の卒業生の進路は多岐にわたっている。生徒の進路希望もさまざまである。また、現在の職種の多さに生徒たちの知識も追いついていない。しかし、職業とは何か。働く意味は。また、学習することはどういうことなのか。職を得るための勉強も必要であるが、人として生きて行くには、学び続けることがとても充実した人生を送ることにつながることを学んでもらう。	1クラスあたり 年間3時間

《分野V 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	学外活動へのサポート	熊本市との関係部署との協力	熊本市と生徒の活動の橋渡し。深学科プログラムで、熊本市とタイアップして、様々な地域の活性化や食料ロスゼロなどの取組みをしてきた。今後も生徒の持ついろいろなアイデアを地域の人たちと協力して実現していく。	年間活動状況 3件

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	情報発信力の強化	<p>①学校紹介ビデオのリニューアル 平成15年頃に本校教職員で制作した「学校紹介ビデオ」をベースに、毎年映像のみを差し替えながら説明会等で上映していたが、紹介すべきコンテンツが増えてきた事（深学科プログラム・中高一貫生）などもあり、根本的な動画の構成を見直す必要が出てきた。 特に昨今はこちらのHP内のコンテンツとして動画にて学校紹介を行うケースも増えていることから、リニューアルを行う。</p> <p>②コロナ禍に対応した魅力ある説明会コンテンツの充実 令和3年度以降、オープンキャンパスは高校本館の複数教室に参加者を収容し、オンライン配信で行っている。令和5年度の実施方法についてはまだ検討中ではあるが、令和4年度に引き続き説明会コンテンツ（学校紹介ビデオ・模擬授業動画コンテンツ等）を充実させ、志願者増に努める。</p> <p>③生徒達の学び「深学科プログラム」の研究成果発表 各学年、外部機関での生徒研究発表を20本以上実施。 1年次は探究Ⅱ、2年次は探究Ⅲで取り組んだ探究活動の中から、KSH（熊本サイエンスハイスクール）等の生徒研究発表会を中心に、外部機関で各学年20本以上の研究発表を行う。また、その発表内容や受賞研究成果等を本校ホームページで発信し、本校における学びの魅力を発信する。</p>	総務部 入試広報 深プロ室
2	教育目標、資質能力の明確化	<p>生徒の育成ビジョンの策定</p> <p>①高校3ヵ年計画の実行 「教育目標や資質・能力の策定」を踏まえ、学校行事、「深学科プログラムの充実」、「部活動に係る活動方針の策定」等との連携の下、生徒の育成ビジョン（あるべき姿）を実行する。</p> <p>②学級経営、学年活動の共通化</p> <p>③特別活動、特別演習、部活動等の学校活動の見直し</p>	総務部 教務部 進路部
3	「英知」の育成	<p>①正課授業の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「授業改善の検討の策定」、「教科の運営計画の策定」 各教科会において現行学習指導要領の下、全体計画、年間計画、教材共有化を行い、発表等を通じた全教員の目線合わせを行う。 ・指導方法の改善 「教科の運営計画の策定」を踏まえ、指導方法の改善を行い、研修会等を通じて情報を共有する。 <p>②英語4技能への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法の研究開発及び生徒の能力向上 4技能の強化に向けた指導方法の改善及び外部試験の活用方法の研究開発を行う。これまで個別対応していた英語4技能試験における個別添削指導については、これまで特別演習を行っていた時間に英語4技能指導に対応した講座を行う事で、生徒達の学力保障に繋がる仕組みを検討する。 <p>③新教育課程の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程のカリキュラム策定 ・多面的評価の研究開発及び実行 ・指導方法の研究開発 「正課授業の改善」や「英語4技能化への対応」との連携のもと、次期学習指導要領の実施に向けた指導方法と評価方法の改善に向けた研究・開発（指導と評価の一本化）を行う。また、情報端末一人一台の授業を想定し、新しい授業スタイルと評価方法を策定、検証する。 <p>④深学科プログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校深学科プログラムの充実 「正課授業の改善」「英語の4技能への対応」「新教育課程の研究開発」「道徳教育の充実」との連携のもと、高校の総合学習に探究活動プログラムをさらに発展させるため、指導・評価方法の研究開発を行う。 ・深学科プログラム担当教員の年2回以上の外部研修参加 ・深学科プログラム担当教員による校内研修の充実 各学年の深学科プログラム担当者は「総合的な探究の時間」に関わる研修や探究学習の最新動向把握に努める。 	総務部 教務部 進路指導部 深プロ室

3	「英知」の育成	<p>また、深学科プログラム担当教員だけではなく、全教員が探求学習を行う生徒達の研究活動をサポートできるよう、外部研修(視察)で得た知見を、校内研修において全教員に広め、情報交換を頻繁に行う。</p> <p>⑤生徒一人一台情報端末活用 令和4年度入学生より一人一台の情報端末を活用がはじまり、令和5年度入学生にも同じように端末を整備し、ICT教育を充実させる。またこれからの時代に対応した学びとなるよう、教員も研修などを通じて生徒達のICT機器活用を促す取組みを始める。</p>	
4	「気品」の育成	<p>①人権教育の確立 ・校内推進体制の確立と充実 不登校生の減少を目指し、いじめ防止・不登校・特別支援の観点から学校全体で問題解決に取り組む組織的な指導體制を構築することに加えて、教員の負担軽減を図るためにも外部機関の活用も検討する。</p> <p>②生徒の主体性の育成 ・生徒の主体的活動の促進 生徒会やボランティア活動等の生徒の主体的活動を促進する。</p> <p>③校則委員会を中心とした校則変更の検討 本学園の建学の精神のひとつである「自由闊達」の精神に適う校則を目指した検討を継続的に行う。</p> <p>④LGBTQ時代に対応した男女共用制服の検討および男女混合名簿の導入 LGBTQ時代に対応した性別に関係無く着用できる男女共用制服デザインの検討を継続的に行う。</p>	生徒部
5	「剛気」の育成	<p>①部活動における活動方針の策定 スポーツ医・科学の知見からの休養のあり方、科学的トレーニングの導入、適正な部活動数の検討、チーム学校の観点からの部活動指導員の配置等について検討し、保護者の理解と協力を促しながら、教員の負担を軽減していく。また、教員負担軽減に繋がるよう外部指導員導入の検討を行っていく。</p>	生徒部
6	学校組織体制の充実	<p>①「次世代の学校」指導體制構想 ・グランドデザインの策定 外的要因や内的要因、中長期的な展望を踏まえ、入学定員の確保、教職員定数のあり方の見通しを立てる。その中でも、附属中学校から高校へ進学してくる一貫生については、慎重な検討を継続する。</p> <p>・行動計画の推進体制の確立 管理職のリーダーシップの下、運営協議会を推進部署とし、随時各責任者より進捗状況の報告と確認を行い、教職員へ周知する。</p> <p>・人材育成プランの策定 各キャリアにあわせた中長期的な人材育成プランを策定する。</p> <p>②教員の人材育成と資質能力の向上 ・校内研修会の実施 様々な教育活動における課題をテーマに全体研修会を行い、教職員同士の情報共有、および資質能力向上に努める。</p> <p>・学校要覧の作成 本校の基本方針や様々な教育活動の情報を集約し、それを可視化することにより、教職員間の情報共有を行う。</p> <p>③施設・設備の充実 令和5年度においては、第三棟普通教室電子黒板の更新を始め、貴重な情報資源の管理を継続的に行えるようファイアウォールの更新を行う。また、教員も生徒同様教室で情報端末を使用しているが、各所室・各職員室においてもスムーズに教材研究が行えるように、端末を使用できるよう無線LANの敷設を行う。 また、老朽化している体育館については、経年劣化で暗幕の破損が近年増えてきているため、更新を行う。</p>	管理職
7	業務改善	<p>①教員業務のあり方の検討 ・勤務時間の管理 勤務時間の管理を推進し、学校の閉校時間や閉鎖期間の設定等を行う。また、部活動における指導・対応時間においても検討を行う。</p> <p>・組織の効率的な運用 法的根拠や現状と課題を踏まえ、役職者の責任の所在および会議体の役割を明確化し、スクールコンプライアンスを遵守した学校運営を行う。</p>	法人管理職

7	業務改善	<p>また、組織運営規程に準じた運営協議会・職員会議を行い、適切な審議決定を行うよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌の運営計画策定 各校務分掌において、全体計画、年間計画を策定し、各校務分掌における業務スケジュールを明確にし、目線合わせを図る。 ②学校事務のあり方の検討 ・学校事務の効率化 法人本部と連携した会計ソフトを導入・一本化し、予算管理などを含めて、事務職員の業務量を精査した上で、教員業務の一部を担えるようにする。また、適切な時期での人事異動・配置転換を実施し、相互理解を深めながら、よりよい職場環境の実現と、教員業務の一部を職員に移管する検討を進める。 	
---	------	---	--

【熊本学園大学付属中学校】

1. 概況・背景

県内の私立中学校は 8 校(尚綱中学校、熊本信愛女学院中学校、九州学院中学校、ルーテル学院中学校、真和中学校、熊本マリスト学園中学校、文徳中学校、本校)あり、それぞれが各校独自の建学の精神のもと、特色ある教育活動を行っている。

令和 3 年度の熊本県私学白書によると、県内の私立中学校の生徒数は、全中学生の 2.98%であるが、この割合は、全国平均の 7.5%に比較して非常に低く、九州 8 県の中では第 7 位となっている。

このような状況の中、大学入学共通テストの導入により、従来の知識ベースの学習に加えて、思考力・判断力・表現力等の資質能力を伸ばす探究学習(深学科プログラム)に保護者の関心が集まりつつある。令和 4 年度の説明会については、令和 3 年度に引き続きコロナ感染症対策により対象者を小学校 6 年生と保護者 1 名に限定し、ネット申込みによる定員制とした。昨年度比、オープンキャンパス 282 名(56 名増)、学校説明会 212 名(54 名減)、入試説明会 286 名(6 名増)となり「ネット申込み」開始当日にはほぼ定員数に達し、急遽リモート会場を準備するなど高校と同様に目標を達成した。

その結果、志願者が 3 名(奨学生 9 名増、専願生 4 名減、一般生 2 名減)増加とはなったものの、入学予定者が前年度比 16 名減(入学者推移:平成 29 年度 68 名、平成 30 年度 73 名、平成 31 年度 67 名、令和 2 年度 78 名、令和 3 年度 86 名、令和 4 年度 83 名)の 67 名の入学予定者となっている。

進学先としては、卒業生のうち 68 名が付属高校へ、2 名が他校への進学となっている。

また、情報関連設備については、令和 4 年度新入生から始まった 1 人 1 台 Chrome Book を、令和 5 年度入学も継続して導入し、生徒達の自発的な深い学びに繋がるよう努める。

2. 中学校の概況

令和 3 年度にスタートした第 2 次中期経営計画の 3 年目となり、中間点という位置づけとなる。この中間点における目標達成事項・未達成事項などをさらに精査し、できうる限り全項目において達成出来るよう全力で取り組んでいきたい。

○中学校目標

1. 生徒の誓いに基づく令和の時代における特色ある教育の実現
2. 入学生を安定的に確保し、質の高い教育を実現するための学校運営

中高一貫コースで学ぶ学付の『深学』とは、予見のできない時代を”生き抜く”力を身につけていく学びである。『深学科プログラム』のさらなる発展と拡がりを検討する。6 年間を通して、学力の充実をめざす『2+3+1 プログラム』は、これまでの 12 年間で振り返り、点検、改善に取り組んでいく。魅力ある学校づくりに励み、志願者の増加と安定的定員充足を目指していく。

3. 令和 5 年度事業計画の概要

令和 4 年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、団体行動や地域との交流にかかる取組みについては中止や回数を制限して実施することとなった。しかし、令和 3 年度は実施を見送った研修旅行について令和 4 年度は全学年実施する事ができ、その他ほとんどの学校行事も感染症対策を講じながら滞りなく実施する事ができた。

令和 5 年度においては、感染状況を鑑みながら、生徒達の日々の学ぶ意欲を引き出せる教育活動に取り組みたい。また、付属中学校は平成 23 年 4 月に開校し 13 年目となる。生徒達が日々使用する教育用具

も老朽化しているものもあるため、状況に応じながら適宜更新し、快適な教育環境の確保のために施設設備の更新と、教職員の執務環境の整備を実施する。

(1) 広報・募集

入学者の確保のために、従来の広報に加え、ホームページの充実や SNS の活用など情報の発信力の強化を念頭に、広報に力を入れる。また、これまで中学校は学校紹介用動画を制作していなかったが、令和 5 年度においては制作を行い、動画を通じて児童・保護者が附属中学校の魅力をしっかりと感じられるように努めたい。

(2) 教育

生徒一人ひとりの学力等に沿って、それぞれに必要な教育が実現できるよう体制を整備し、ICT 関連機器を活用した教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用を実現する。また、新入生の入学後の学校生活へのスムーズな移行を実現するための取組みや、生徒の学習・進路保障のための取組みを実施する。

(3) 進路・生徒支援

探究活動を進めていく深学科プログラムの指導方法を全教員が修得できるよう研修と他校視察などを行う。また、特別支援教育に関する専門知識を有する教員を増やせるよう講習会案内などの積極的な情報発信を行い、学校全体としての特別支援教育体制を充実させる。

生徒の研究発表を指導できる教員の時間を確保するため、教育職員と一般職員が学校全体としての業務分担を今一度見直し・検討・改善を継続的に行う。また、生徒研究発表を支援する体制構築に向けた協議検討を始める。

(4) 学外連携

深学科プログラムに取り組む県外学校の視察を定期的に行い、さらに教育・指導力を高められるよう、予算措置を行う。

熊本市を始め、自治体や企業等の地域と連携した深学科プログラムを中心とした取組みの実施等、教育活動の範囲を校外にも広げる。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 中学校行動計画）

《分野Ⅰ 広報・募集》 戦略目標：選ばれる学園であるための積極的な広報及び募集活動

戦略①地域における学びと課題解決の拠点としての学園の積極的なPRの展開

戦略②地域や志願者層ごとの動向に応じた募集活動の展開

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	情報発信のツール開発および実施	HPの充実、SNSの活用、リモート説明会の充実	本校のイメージアップおよび本校のアピールポイントの強調。HPの情報量を増やし、本校のよさをアピールしていく。また、SNSでは、例えばtwitterでアカウントを取り、学校内外の本校に関する話題を発信する。リモート説明会では、想定問答の中に本校のアピールポイントをちりばめる。	HP更新月3回 SNS更新月3回 説明会登録人数 中高1200名
		社会的な課題、SDGsに取組み課題解決を目指す	身のまわりのさまざまな課題に取組み、解決策を検討する生徒育成。国連が提唱するSDGsについて、生徒たちに投げかけ、身の回りの課題として捉えて、自ら課題を発見し、解決に向けての方法を考え、議論し、実践していく。まずはグループ活動で、そして個人での研究につなげていく。学内だけでなく、学外にも目を向け、さらには、国内や世界全体を見渡す視点を育てていく。	生徒の研究成果 1学年1クラス 3本
②	入試制度や募集方法などの再検討	中高一貫コースのあり方の対応の検討	中学入試からの中学校在籍時の成績調査分析および高校進学後の成績分析。 入試広報、一貫生の上位校への進路状況等により中学校の認知度も上がり専願生を中心に志願者数も増加傾向にある。学力上位層の入学による学力差への対応と検討を行う。 定員80名を目指す、入試での慎重な学力判断をしっかりとしていく。	中高一貫コースにおける検証審議会議の回数2回

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略①教育の質の向上に向けた実効性のある質保証サイクルの運用

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	教科内での情報共有、校内での情報共有	教育課程及び教育方法研究、取組における研修機能の強化	教育課程や教育方法の研究、教育課程の取組みを指導する部署を作る。現在の社会の急激な変化や諸問題に対する対応やICTをはじめとする変化に対応する力が求められている。教職員を取り巻く環境は目まぐるしく動いている。この状況下で、いかに効率的に情報を共有し、その情報をもとに研究していかねばならない。教科内での情報共有、研究する時間、精神的ゆとりを確保するため、研修を主導する校務分掌、すなわち研修部の設置などの検討を行う。	満足度(指導・授業に関する項目)70%
		他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修	特別演習のあり方、授業での目標や授業の形態の見直し。教員の働き方で勤務時間の見直しをしていく上で、先進校の生徒の自主的な学習に向かう姿勢の育て方や指導方法を学ぶ。教科指導について、教職員の力を伸ばしていく。	他校での実践や研究成果の紹介および教職員の研修・視察の合計回数3回
		生徒一人一台のパソコンの導入	生徒一人一台のパソコンを持たせ、授業や探究活動、プログラミングに活用させる。	授業での活用状況70%

②	入学後におけるスムーズな学校生活の移行のための行事の充実	入学オリエンテーション	様々な事情で入学した生徒たちのコミュニケーション育成プログラム。各小学校から、各一人か二人しか入学してこない現状で、新しく一から仲間作りをしていく過程を学んでいく。これから6年間の関係を良好に始めて、より深い関係を形作る方法を学んでいく。仲間を信じ、仲間を助けあって、困難な事に向かう力を培う。	中途転学者の減少 年間転学者数 総定員の2.4%以内
		学習進路学習ガイダンス及び講演会	課題解決型学習方法への取組みをすすめる。小学校までの授業の受け方や塾での学習方法との違いを示し、授業の大切さや意味を伝えていく。また、どのような学習方法があるのかを紹介し、さらなる学力アップを目指していく。自学の方法や家庭学習についても説明し、いかに実力をつけていくかを考えさせる。	年間の学習・進路 学習ガイダンス及び講演会の実施回数 年間4時間
③	生徒の進路保障ができるカリキュラム	新学習指導要領に則ったカリキュラム作成	学校目標に沿った形でのカリキュラム編成。令和4年度から新学習指導要領に則った教育課程を作成した。しかし現時点では、まだ大学入試の出題範囲や出題方法もまだはっきりと示されていない。生徒に不利益がないようなカリキュラムを作らなければならない。さらにどういふ点を評価していくかも慎重に検討していく。	生徒の進路保障のできるカリキュラムに沿った学習評価の検討 検討見直し

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①生徒等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略②様々な生徒等が活躍できる場の提供とその活躍を支援する環境整備

戦略③地域の産業界や卒業生と連携したキャリア教育の実施

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	深学科プログラム(深プロ)の充実	深学科プログラム(深プロ)の職員研修	深プロ研修日を設ける(そのための教員増員が必要)。新学習指導要領では、主体的、対話的深い学びを目指している。本校では、中学校開設当初から「深学科プログラム」という科目を設置し、主体的、対話的学びから深い学びへと広げている。この手法は、深学科プログラムだけでなく、すべての教科にも取り入れて、深い学びにつなげていけると考える。その指導の方法や指導の目的などを教職員みなで共有し、各授業に取り入れられることを推進する。そのため、実際の深学科プログラムを教員同士で実践し、研修していく。	研修回数の件数 年間6件
		大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題に対応	生徒全員が200字作文に取り組んでいくなど、単なる知識技能の修得だけでなく、思考力を育て、判断力を鍛え、表現力を高める方法に取り組む。卒業論文の作成、各作文コンクールへの応募。	年間実施回数 各学年7回

①	特別支援教育について	不登校への対応	不登校生徒への対応についての教職員研修の実施及び学外専門家との連携 不登校については、理由も様々であり一つの要因でない場合も多く見受けられる。不登校という事実に向きあひながら生徒にとってより良い方向に向かうように努めるため、教員の個々の経験だけに依らず校内研修の実施、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医等の専門家と連携することにより、学校として解決に向けて改善に努める。個別のケース会議を開き、情報を共有し、対応を協議する。	不登校対応件数 20件
②	特別支援の対応や考え方の充実	特別支援の資格取得の推進	最初に、資格取得者を2名程度採用し、その後教職員が資格取得をめざす。特別支援の認知度も高まり、その支援のあり方について、さまざまな対応が確立されてきている。今まで、特に特別支援についての専門的な知識を有する教員も少なく、特別支援の必要な生徒、教職員に対して、知識がないために間違った対応をしてしまうケースが見られている。この状況を少しでも改善できるよう、全職員に広く特別支援のあり方を理解し、誠実な対応をし、誰もが過ごしやすい環境を整えていく。	資格取得者数 10名
	研修会や講演会への参加	生徒の研究会や発表会	校外外ともに生徒の研究会や発表会の機会も増え、教職員の指導にあたる時間、量ともに増加傾向にある。 生徒の積極的な姿勢に応えるためにも教職員の業務全般の見直し、指導力向上に必要とする経費の予算計上等を検討する。	年間発表もしくは参加件数 15本
③	生徒の主体性を育てる	主体性を育てる研修会	各方面で活躍されている社会人をお招きしての研修を実施。本校の卒業生の進路は多岐にわたっている。生徒の進路希望もさまざまである。また、現在の職種の多さに生徒たちの知識も追いついていない。しかし、職業とは何か。働く意味は。また、学習することはどういうことなのか。職を得るための勉強も必要であるが、人として生きて行くには、学び続けることがとても充実した人生を送ることにつながることを学んでもらう。	1クラスあたり 年間3時間

《分野V 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	学外活動へのサポート	熊本市との関係部署との協力	各団体と生徒の活動の橋渡し。深学科プログラムで、学外の団体とタイアップして、様々な地域の活性化や福祉活動の取組みをしてきた。今後も生徒の持ついろいろなアイデアを地域の人たちと協力して実現していく。そのためのノウハウを作っていく。さまざまな学外の団体と協力を実現していく。	年間活動状況 3回

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	情報発信力の強化	<p>①学校紹介ビデオのリニューアル 高等学校の説明会では以前から本校教職員で作成した学校紹介ビデオがあり、これまで情報を更新(差し替え)したり、プロに動画作成を依頼したりするなど、これまで十分な動画を通じて高校の魅力を伝える事が出来ていたが、中学校についてはこうした紹介ビデオがなかった。 今後、附属中学校への関心をさらに高めるとともに、説明会に参加された小学生・保護者に限られた時間の中で本校の魅力をしっかり伝えるためにも、令和4年度は学校紹介ビデオ作成を予算化し、説明会までの完成を実現したい。</p> <p>②コロナ禍に対応した魅力ある説明会コンテンツの充実 令和3年度オープンスクールについては中学校校舎アトリウムを使用して実施を行いました。令和4年度については高橋守雄記念ホールにて、午前の部・午後の部の2部制で実施した。 昨年度、中学校校舎アトリウムで実施した際は定員が満員となり、説明で使用するスクリーン画面が、どうしても見えづらく、収容スペースも限られていた。しかし令和4年度は高橋守雄記念ホールで実施した事により、多くの小学生・保護者に附属中学校の魅力をしっかりと発信する事が出来た。 今後も説明会コンテンツの充実(学校紹介ビデオ・模擬授業動画コンテンツ等)を充実させ、志願者増に努めたい。</p>	総務部 入試広報
2	教育目標、資質能力の明確化	<p>生徒の育成ビジョンの策定</p> <p>①中学高校6ヵ年計画の実行 「教育目標や資質・能力の策定」を踏まえ、学校行事、「深学科プログラムの充実」、「部活動に係る活動方針の策定」等との連携の下、生徒の育成ビジョン(あるべき姿)を実行する。</p> <p>②学級経営、学年活動の共通化</p> <p>③特別活動、部活動等の学校活動の見直し</p>	総務部
3	「英知」の育成	<p>①正課授業の改善 ・「授業改善の検討の策定」、「教科の運営計画の策定」 各教科会において現行学習指導要領の下、全体計画、年間計画、教材共有化を行い、発表等を通じた全教員の目線合わせを行う。 ・指導方法の改善 「教科の運営計画の策定」を踏まえ、指導方法の改善を行い、研修会等を通じて情報を共有する。</p> <p>②生徒一人一台情報端末活用 令和4年度入学生より一人一台の情報端末を活用がはじまり、令和5年度入学生にも同じように端末を整備し、ICT教育を充実させる。またこれからの時代に対応した学びとなるよう、教員も研修などを通じて生徒達のICT機器活用を促す取組みを始める。</p>	総務部 教務部 進路指導部
4	「気品」の育成	<p>①道徳教育の充実 ・中学校「特別の教科道徳」の運営計画の策定 「深学科プログラム」「人権教育の確立」との連携を図りながら、運営計画の策定、教材の選定を行う。</p> <p>②人権教育の確立 ・校内推進体制の確立と充実 不登校生の減少を目指し、いじめ防止・不登校・特別支援の観点から学校全体で問題解決に取り組む組織的な指導体制を構築することに加えて、チーム学校の観点から外部機関の活用も検討する。</p> <p>③生徒の主体性の育成 ・生徒の主体的活動の促進 生徒会やボランティア活動等の生徒の主体的活動を促進する。</p> <p>④校則委員会を中心とした校則変更の検討 本学園の建学の精神のひとつである「自由闊達」の精神に合う校則を目指した検討を継続的に行う。</p> <p>⑤LGBTQ時代に対応した男女共用制服の検討および男女混合名簿の導入 LGBTQ時代に対応した性別に関係無く着用できる男女共用制服デザインの検討を継続的に行う。</p>	生徒部

5	「剛気」の育成	<p>①部活動における活動方針の策定 スポーツ医・科学の知見からの休養のあり方、科学的トレーニングの導入、適正な数の運動部の設置、チーム学校の観点からの部活動指導員の配置等について検討し、保護者の理解と協力を促しながら、教員の負担を軽減していく。また、教員負担軽減に繋がるよう外部指導員導入の検討を行っていく。</p>	生徒部
6	学校組織体制の充実	<p>①「次世代の学校」指導体制構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グランドデザインの策定 外的要因や内的要因、中長期的な展望を踏まえ、入学定員の確保、教職員定数のあり方の見通しを立てる。その中でも、附属中学校から高校へ進学する一貫生については、中期経営計画の検討項目にあるよう、今後継続的に検討を行っていく。 ・行動計画の推進体制の確立 管理職のリーダーシップの下、運営協議会を推進部署とし、随時各責任者より進捗状況の報告と確認を行い、教職員へ周知する。 ・人材育成プランの策定 各キャリアにあわせた中長期的な人材育成プランを策定する。 <p>②教員の人材育成と資質能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会の実施 様々な教育活動における課題をテーマに全体研修会を行い、教職員同士の情報共有、および資質能力向上に努める。 ・学校要覧の作成 本校の基本方針や様々な教育活動の情報を集約し、それを可視化することにより、教職員間の情報共有を行う。 <p>③施設・設備の充実 老朽化している外壁の漏水調査および修理などを予定している。また、各教室に整備している電子黒板も照度がかかり落ちてきており、生徒達の授業に支障が出てきているため更新を行う。</p>	管理職
7	業務改善	<p>①教員業務のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の管理 勤務時間の管理を推進し、学校の閉校時間や閉鎖期間の設定等を行う。また、部活動における指導・対応時間においても検討を行う。 ・組織の効率的な運用 法的根拠や現状と課題を踏まえ、役職者の責任の所在および会議体の役割を明確化し、スクールコンプライアンスを遵守した学校運営を行う。また組織運営規程に準じた運営協議会・職員会議を行い、適切な審議決定を行うよう努める。 ・校務分掌の運営計画策定 各校務分掌において、全体計画、年間計画を策定し、各校務分掌における業務スケジュールを明確にし、目線合わせを図る。 <p>②学校事務のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務の効率化 法人本部と連携した会計ソフトを導入・一本化し、予算管理などを含めて、事務職員の業務量を精査した上で、教員業務の一部を担えるようにする。また、適切な時期での人事異動・配置転換を実施し、相互理解を深めながら、よりよい職場環境の実現と、教員業務の一部を職員に移管する検討を進める。 	法人管理職

【熊本学園大学付属敬愛幼稚園】

1. 概況・背景

本園は、令和4年4月に私学助成園から施設型給付の幼稚園へと移行した。新制度移行後も教育理念や教育内容については全く変わることなく、新たな敬愛の保育を創造している。創立以来「愛する子ども愛される子ども」の理念のもと、「あそび中心の自由でのびのびした保育」「保護者とともに子育てする幼稚園」を特徴として、「身体の丈夫な子ども、社会性のある子ども、感性豊かな子ども」を育てている。

定員は3歳児（年少組）40名、4歳児（年中組）50名、5歳児（年長組）50名、合計6クラス140名であり、在園児の時間外の「預かり保育」・しょうがいを持つ園児への「特別支援教育」、地域社会の要請に応えた定員外子育て支援事業の「2歳児保育（ひよこ組）」も開設している。

来園を目的とした方が来園可能な時間・距離的・物理的範囲が本園の商圈となり、更に商圈は一次商圈と二次商圈に分けられる。一次商圈（本園周辺のマンション入居者等）における園児確保もピークを越え、多数派を占めている兄弟姉妹児の入園（リピーター）に陰りが出ている。新規入園者も対象人口の減少と早期から囲い込みを行う競合他園などの要因によって減少している。定員充足率（各年5月1日現在）は、平成28年度：96%、平成29年度：94%、平成30年度：100%、令和元年度：98%、令和2年度：88%、令和3年度：87%、令和4年度：88%と推移している。

なお、令和4年度の保護者評価は各項目の平均で「非常に満足」85.1%（前年度88%）、「概ね満足」を含めると98.4%（前年度99.4%）と僅かに下まわった。担任への信頼度は98.4%（前年度100%）で、充実した保育ときめ細かな保護者対応が大きく寄与し、地域の厚い信頼と支持を得ている。

2. 令和5年度の方針

本園を取り巻く環境は、少子化、就労形態の多様化・幼児教育無償化等の社会変化によって大きく変動している。保護者の要求については、教育・教育環境の一層の重視、預かり時間の利便性、低年齢からの保育など、多様な観点からの配慮が求められている。少子化に対しては経営基盤の強化が、教育への期待については建学の精神に立脚した教育の継承と発展が、利便性の要求については子育て支援事業や預かり保育の強化が課題となっている。令和5年度は施設型給付園としてそれらの解決を図ることを旨とする。保護者評価の結果を踏まえて、高水準の教育の質を維持保証するために、各教員の教育力向上・組織力の向上を図る。

3. 令和5年度事業計画の概要

令和5年度は、「建学の精神に基づく社会的ニーズに沿った質の高い教育の実現」と「変動する時代に対応した幼稚園運営」を目標とした第2次中期経営計画の3年目となる年である。

社会的なニーズに対しては、利便性の向上のために正規時間外の預かり保育を強化し、定員外の子育て支援事業である「2歳児保育（ひよこ組）」を充実させる。そして質の高い教育の実現のために、園内研修を重ねて「教育課程の作成」ならびに「教育教本の作成」を行う。また、施設型給付園移行によるメリットを生かし、より効率の良い支援を得るための研修体制を整え、教諭及び事務スタッフのキャリアアップと教育力向上をめざす。その他、中期経営計画の行動計画に沿った事業を展開していく。

広報活動についても注力していく。主たる情報発信媒体であるホームページについては、園児募集・子育て支援・情報公開等の新規ページを追加し、他園との差別化を図り園児募集に繋げたい。子育て支

援事業として、子育て講演会と木製ネクタイ作りワークショップを開催し、地域における存在価値を高める。

4. 重点項目（第2次中期経営計画 幼稚園行動計画）

《分野Ⅱ 教育》 戦略目標：学生・生徒・園児第一主義の教育の推進

戦略②入学後の教育課程へのスムーズな移行のための取組みの強化

戦略③教育課程の弾力的な運用

戦略④地域社会と連携した実践的な教育の推進と教育方法の改善

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
②	保護者連携の積極的な推進と子どもの成長へのアプローチ	保護者への個別相談の継続的な実施	入園後の保護者の不安を解消するために、現在も取り入れている個別相談を丁寧に行う。子どもの発達等に不安を抱えている方に対し、丁寧な関わりをするために、担任及び副園長等が必要に応じて個別面談を行い適切な教育環境を整えていく。	保護者アンケート評価 90%
③	園内研修のさらなる充実	園内研修の継続的な実施	本園が取り組んでいる園内研修とは、教育の質の向上の為に自己研鑽研修と、本園の特徴ある教育の継承を目的とした勉強会と2つの側面から成り立っている。本園の特徴ある教育の継承をする為に、園内研修の時間を確保し、「教育課程の作成」「教育教本の作成」に取り組む。次の世代に残すべき道標を作成する事で、さらなる教育力の向上につながる。	「新教育課程」及び「教育教本」の完成及び検証 100%
④	小学校との連携の強化	幼少接続事業への積極的な取組み	子どもたちが、小学校に期待感を持って進学しスムーズに移行できる様に、幼少間での意見交換を行いながら連携を図る。さらなる幼少接続に積極的に取り組む。	意見交換会の実施件数 年2回（大江小学校・託麻原小学校）

《分野Ⅲ 就職・進路・留学・学生等支援》 戦略目標：個別最適化した学生等支援・キャリア教育の推進

戦略①園児等への細やかな支援と支援環境の整備

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	大学施設を活用した取組み	産業資料館を活用したワークショップ等の実施	大学付属園としての利点を生かして、地域の中にある文化的施設である産業資料館を活用して母親学級やワークショップ等を開催し、地域貢献事業に着手する。まずは、在園児保護者向けの開催を目指し、将来的には地域に開放した場の提供ができることを目指す。	年1回開催

《分野Ⅴ 学外連携》 戦略目標：地域における連携強化と学園資源の積極的活用

戦略①地域のニーズに応じた学園資源の活用

戦略	施策	取組み	取組概要	令和5年度目標
①	地域で暮らす母親等への支援	子育て講演会の実施	地域の中で、孤立している母親への支援を目的としたイベントを実施し、子どもの育ちに関する啓発活動を行う為に講演会を開くことで、地域に開かれた園を目指す。また、講演会をきっかけに、幼稚園に対する興味や関心を持っていただく。	講演会参加者数 25名

5. 具体的事業

	項目	取組内容	所管部署・推進機関等
1	園児第一主義の教育の充実	①保護者個別面談の継続的な実施 ②地域小学校との連携による教育活性化 ③付属高校との伝統行事 ④教育実習生の受入	幼稚園 設置校
2	教育指導スキルの向上	①敬愛幼稚園の教育課程の作成 ②園内外の研修の充実	幼稚園
3	園児・保護者支援環境の整備	大学施設を活用したワークショップ・子育て支援等の実施	幼稚園 設置校 管財課
5	情報戦略の充実	①ホームページの一層の充実 ②説明会等の各種行事の活発化	幼稚園
6	子育て支援事業	定員外2歳児保育（ひよこ組）を継続	幼稚園
7	特別支援教育事業	可能な限り受入を継続（補助金事業）	幼稚園
8	預かり保育の充実・強化	預かり時間の拡充	幼稚園
9	地域活性化	①地域自治体との行事（餅つき）	幼稚園
11	各種評価の精査の継続	①自己評価 ②保護者アンケート ③第三者評価 ④学校関係者評価	幼稚園
12	人的環境の整備	「教育の質の向上」に向けた教員体制強化	人事課
13	安全管理体制の強化	防災対策と危機管理	幼稚園・法人

事業活動収支予算書要約

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月31日 まで

学校法人 熊本学園

(単位 円)

事業活動収支		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	
教育活動収入の部	事業活動収入				
	学生生徒等納付金	5,001,229,200	5,110,908,000	△ 109,678,800	
	手数料	103,831,000	103,831,000	0	
	寄付金	27,000,000	31,800,000	△ 4,800,000	
	経常費等補助金	1,359,755,280	1,374,631,200	△ 14,875,920	
	付随事業収入	117,900,000	117,900,000	0	
	雑収入	137,259,500	367,947,100	△ 230,687,600	
	教育活動収入計	6,746,974,980	7,107,017,300	△ 360,042,320	
	事業活動支出の部	人件費	3,949,315,000	4,274,676,500	△ 325,361,500
		(うち退職給与引当金繰入額)	(173,268,000)	(451,275,300)	(△ 278,007,300)
		教育研究経費	2,263,948,000	2,240,197,000	23,751,000
		(うち減価償却額)	(549,645,000)	(549,360,000)	(285,000)
		管理経費	523,842,000	536,620,000	△ 12,778,000
(うち減価償却額)		(50,425,000)	(50,728,000)	(△ 303,000)	
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	6,737,105,000	7,051,493,500	△ 314,388,500		
教育活動収支差額	A	9,869,980	55,523,800	△ 45,653,820	
教育活動外収入の部	事業活動外収入				
	受取利息・配当金	2,118,000	2,123,000	△ 5,000	
	その他の教育活動外収入	30,829,000	31,400,000	△ 571,000	
	教育活動外収入計	32,947,000	33,523,000	△ 576,000	
	借入金等利息	12,473,775	12,900,625	△ 426,850	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	12,473,775	12,900,625	△ 426,850	
教育活動外収支差額	B	20,473,225	20,622,375	△ 149,150	
経常収支差額	C	30,343,205	76,146,175	△ 45,802,970	
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	68,000,000	51,000,000	17,000,000	
	特別収入計	68,000,000	51,000,000	17,000,000	
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	12,270,000	20,770,000	△ 8,500,000	
その他の特別支出	0	0	0		
特別支出計	12,270,000	20,770,000	△ 8,500,000		
特別収支差額	D	55,730,000	30,230,000	25,500,000	
〔予備費〕		53,000,000	53,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額	E	33,073,205	53,376,175	△ 20,302,970	
基本金組入額合計	F	△ 489,567,000	△ 396,016,000	△ 93,551,000	
当年度収支差額	G	△ 456,493,795	△ 342,639,825	△ 113,853,970	
前年度繰越収支差額	H	△ 8,675,366,024	△ 8,332,726,199	△ 342,639,825	
基本金取崩額	I	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	J	△ 9,131,859,819	△ 8,675,366,024	△ 456,493,795	
(参考)					
事業活動収入計		6,847,921,980	7,191,540,300	△ 343,618,320	
事業活動支出計		6,814,848,775	7,138,164,125	△ 323,315,350	

資金収支予算書要約

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月31日 まで

学校法人 熊本学園

(単位 円)

収入の部			
科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
学生生徒等納付金収入	5,001,229,200	5,110,908,000	△ 109,678,800
手数料収入	103,831,000	103,831,000	0
寄付金収入	77,000,000	41,800,000	35,200,000
補助金収入	1,372,755,280	1,412,631,200	△ 39,875,920
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	148,729,000	149,300,000	△ 571,000
受取利息・配当金収入	2,118,000	2,123,000	△ 5,000
雑収入	137,259,500	367,947,100	△ 230,687,600
借入金等収入	200,000,000	550,000,000	△ 350,000,000
前受金収入	860,552,000	861,552,000	△ 1,000,000
その他の収入	315,207,500	310,558,122	4,649,378
資金収入調整勘定	△ 955,441,500	△ 1,175,405,100	219,963,600
前年度繰越支払資金	4,770,046,886	5,206,439,088	△ 436,392,202
収入の部合計	12,033,286,866	12,941,684,410	△ 908,397,544
支出の部			
科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
人件費支出	3,904,329,000	4,290,051,700	△ 385,722,700
教育研究経費支出	1,714,303,000	1,690,837,000	23,466,000
管理経費支出	456,917,000	469,392,000	△ 12,475,000
借入金等利息支出	12,473,775	12,900,625	△ 426,850
借入金等返済支出	448,700,000	798,700,000	△ 350,000,000
施設関係支出	86,500,000	377,725,000	△ 291,225,000
設備関係支出	279,637,000	198,721,000	80,916,000
資産運用支出	171,810,000	225,385,800	△ 53,575,800
その他の支出	120,248,351	159,650,446	△ 39,402,095
〔予備費〕	53,000,000	53,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 109,248,351	△ 104,726,047	△ 4,522,304
翌年度繰越支払資金	4,894,617,091	4,770,046,886	124,570,205
支出の部合計	12,033,286,866	12,941,684,410	△ 908,397,544

事業活動収支予算書要約

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月31日 まで

法人本部及び熊本学園大学

(単位 円)

事業活動収支		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	
教育活動収入の部	事業活動収入の部				
	科目				
	学生生徒等納付金	4,149,642,000	4,257,782,000	△ 108,140,000	
	手数料	85,000,000	85,000,000	0	
	寄付金	8,300,000	8,300,000	0	
	経常費等補助金	960,000,000	960,000,000	0	
	付随事業収入	78,200,000	78,200,000	0	
	雑収入	126,889,500	315,593,800	△ 188,704,300	
	教育活動収入計	5,408,031,500	5,704,875,800	△ 296,844,300	
	教育活動支出の部	事業活動支出の部			
		科目			
		人件費	3,097,676,000	3,363,786,000	△ 266,110,000
		(うち退職給与引当金繰入額)	(152,368,000)	(370,241,000)	(△ 217,873,000)
		教育研究経費	1,860,500,000	1,835,500,000	25,000,000
(うち減価償却額)		(400,000,000)	(400,000,000)	(0)	
管理経費		445,600,000	458,990,000	△ 13,390,000	
(うち減価償却額)	(43,000,000)	(43,500,000)	(△ 500,000)		
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	5,403,776,000	5,658,276,000	△ 254,500,000		
教育活動収支差額	A	4,255,500	46,599,800	△ 42,344,300	
教育活動外収入の部	事業活動収入の部				
	科目				
	受取利息・配当金	2,000,000	2,000,000	0	
	その他の教育活動外収入	30,829,000	31,400,000	△ 571,000	
	教育活動外収入計	32,829,000	33,400,000	△ 571,000	
	教育活動外支出の部	事業活動支出の部			
		科目			
借入金等利息		7,800,000	7,800,000	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0		
教育活動外支出計	7,800,000	7,800,000	0		
教育活動外収支差額	B	25,029,000	25,600,000	△ 571,000	
経常収支差額	C	29,284,500	72,199,800	△ 42,915,300	
特別収支	事業活動収入の部				
	科目				
	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	45,000,000	8,000,000	37,000,000	
	特別収入計	45,000,000	8,000,000	37,000,000	
	事業活動支出の部	科目			
		資産処分差額	12,000,000	20,500,000	△ 8,500,000
その他の特別支出		0	0	0	
特別支出計	12,000,000	20,500,000	△ 8,500,000		
特別収支差額	D	33,000,000	△ 12,500,000	45,500,000	
[予備費]		30,000,000	30,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額	E	32,284,500	29,699,800	2,584,700	
基本金組入額合計	F	△ 357,270,000	△ 165,795,000	△ 191,475,000	
当年度収支差額	G	△ 324,985,500	△ 136,095,200	△ 188,890,300	
前年度繰越収支差額	H	△ 7,960,648,805	△ 7,833,793,605	△ 126,855,200	
基本金取崩額	I	0	0	0	
他部門との調整額		14,750,000	9,240,000	5,510,000	
翌年度繰越収支差額	J	△ 8,270,884,305	△ 7,960,648,805	△ 310,235,500	
(参考)					
事業活動収入計		5,485,860,500	5,746,275,800	△ 260,415,300	
事業活動支出計		5,453,576,000	5,716,576,000	△ 263,000,000	

事業活動収支予算書要約

令和 5年 4月 1日 から

令和 6年 3月31日 まで

熊本学園大学付属高等学校

(単位 円)

		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
教育活動収支	事業活動収入の部			
	科 目			
	学生生徒等納付金	717,626,000	714,892,000	2,734,000
	手数料	15,300,000	15,300,000	0
	寄付金	14,000,000	21,000,000	△ 7,000,000
	経常費等補助金	270,000,000	275,000,000	△ 5,000,000
	付随事業収入	29,000,000	29,000,000	0
	雑収入	9,650,000	44,699,000	△ 35,049,000
	教育活動収入計	1,055,576,000	1,099,891,000	△ 44,315,000
	事業活動支出の部			
	人件費	653,800,000	707,203,000	△ 53,403,000
	(うち退職給与引当金繰入額)	(19,000,000)	(73,200,000)	(△ 54,200,000)
	教育研究経費	319,719,000	321,732,000	△ 2,013,000
	(うち減価償却額)	(123,000,000)	(122,550,000)	(△ 450,000)
管理経費	64,028,000	63,640,000	388,000	
(うち減価償却額)	(7,200,000)	(6,990,000)	(△ 210,000)	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	1,037,547,000	1,092,575,000	△ 55,028,000	
教育活動収支差額	A	18,029,000	7,316,000	10,713,000
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	科 目			
	受取利息・配当金	100,000	100,000	0
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	100,000	100,000	0
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	4,471,775	4,860,625	△ 388,850
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	4,471,775	4,860,625	△ 388,850	
教育活動外収支差額	B	△ 4,371,775	△ 4,760,625	388,850
経常収支差額	C	13,657,225	2,555,375	11,101,850
特別収支	事業活動収入の部			
	科 目			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	20,000,000	41,000,000	△ 21,000,000
	特別収入計	20,000,000	41,000,000	△ 21,000,000
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	270,000	270,000	0
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計	270,000	270,000	0	
特別収支差額	D	19,730,000	40,730,000	△ 21,000,000
[予備費]		20,000,000	20,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額	E	13,387,225	23,285,375	△ 9,898,150
基本金組入額合計	F	△ 113,685,000	△ 208,260,000	94,575,000
当年度収支差額	G	△ 100,297,775	△ 184,974,625	84,676,850
前年度繰越収支差額	H	△ 755,897,273	△ 561,682,648	△ 194,214,625
基本金取崩額	I	0	0	0
他部門との調整額		△ 14,750,000	△ 9,240,000	△ 5,510,000
翌年度繰越収支差額	J	△ 870,945,048	△ 755,897,273	△ 115,047,775
(参考)				
事業活動収入計		1,075,676,000	1,140,991,000	△ 65,315,000
事業活動支出計		1,062,288,775	1,117,705,625	△ 55,416,850

事業活動収支予算書要約

令和 5年 4月 1日 から
令和 6年 3月31日 まで

熊本学園大学附属中学校

(単位 円)

事業活動収支		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	
教育活動収入の部	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	131,441,200	135,474,000	△ 4,032,800	
	手数料	2,111,000	2,111,000	0	
	寄付金	4,200,000	2,000,000	2,200,000	
	経常費等補助金	63,000,000	63,000,000	0	
	付随事業収入	1,000,000	1,000,000	0	
	雑収入	620,000	5,531,800	△ 4,911,800	
	教育活動収入計	202,372,200	209,116,800	△ 6,744,600	
	教育活動支出の部	事業活動支出の部			
		人件費	139,420,000	133,666,800	5,753,200
		(うち退職給与引当金繰入額)	(1,800,000)	(6,111,800)	(△ 4,311,800)
		教育研究経費	70,313,000	69,360,000	953,000
		(うち減価償却額)	(20,000,000)	(20,160,000)	(△ 160,000)
		管理経費	6,297,000	6,025,000	272,000
(うち減価償却額)		(0)	(0)	(0)	
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	216,030,000	209,051,800	6,978,200		
教育活動収支差額	A	△ 13,657,800	65,000	△ 13,722,800	
教育活動外収支	事業活動外収入の部				
	受取利息・配当金	8,000	8,000	0	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計	8,000	8,000	0	
	事業活動外支出の部				
	借入金等利息	0	0	0	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0		
教育活動外収支差額	B	8,000	8,000	0	
経常収支差額	C	△ 13,649,800	73,000	△ 13,722,800	
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	3,000,000	2,000,000	1,000,000	
	特別収入計	3,000,000	2,000,000	1,000,000	
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	0	0	0	
その他の特別支出	0	0	0		
特別支出計	0	0	0		
特別収支差額	D	3,000,000	2,000,000	1,000,000	
[予備費]		2,000,000	2,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額	E	△ 12,649,800	73,000	△ 12,722,800	
基本金組入額合計	F	△ 8,612,000	△ 11,961,000	3,349,000	
当年度収支差額	G	△ 21,261,800	△ 11,888,000	△ 9,373,800	
前年度繰越収支差額	H	55,618,742	67,506,742	△ 11,888,000	
基本金取崩額	I	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	J	34,356,942	55,618,742	△ 21,261,800	
(参考)					
事業活動収入計		205,380,200	211,124,800	△ 5,744,600	
事業活動支出計		218,030,000	211,051,800	6,978,200	

事業活動収支予算書要約

令和 5年 4月 1日 から

令和 6年 3月31日 まで

熊本学園大学附属敬愛幼稚園

(単位 円)

事業活動収支		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)
教育活動収入の部	事業活動収入の部			
	科 目			
	学生生徒等納付金	2,520,000	2,760,000	△ 240,000
	手数料	1,420,000	1,420,000	0
	寄付金	500,000	500,000	0
	経常費等補助金	66,755,280	76,631,200	△ 9,875,920
	付随事業収入	9,700,000	9,700,000	0
	雑収入	100,000	2,122,500	△ 2,022,500
	教育活動収入計	80,995,280	93,133,700	△ 12,138,420
	事業活動支出の部			
	人件費	58,419,000	70,020,700	△ 11,601,700
	(うち退職給与引当金繰入額)	(100,000)	(1,722,500)	(△ 1,622,500)
	教育研究経費	13,416,000	13,605,000	△ 189,000
	(うち減価償却額)	(6,645,000)	(6,650,000)	(△ 5,000)
管理経費	7,917,000	7,965,000	△ 48,000	
(うち減価償却額)	(225,000)	(238,000)	(△ 13,000)	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	79,752,000	91,590,700	△ 11,838,700	
教育活動収支差額	A	1,243,280	1,543,000	△ 299,720
教育活動外収支	事業活動収入の部			
	科 目			
	受取利息・配当金	10,000	15,000	△ 5,000
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	10,000	15,000	△ 5,000
	事業活動支出の部			
	借入金等利息	202,000	240,000	△ 38,000
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	202,000	240,000	△ 38,000	
教育活動外収支差額	B	△ 192,000	△ 225,000	33,000
経常収支差額	C	1,051,280	1,318,000	△ 266,720
特別収支	事業活動収入の部			
	科 目			
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部			
	資産処分差額	0	0	0
その他の特別支出	0	0	0	
特別支出計	0	0	0	
特別収支差額	D	0	0	0
[予備費]		1,000,000	1,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額	E	51,280	318,000	△ 266,720
基本金組入額合計	F	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0
当年度収支差額	G	△ 9,948,720	△ 9,682,000	△ 266,720
前年度繰越収支差額	H	△ 14,438,688	△ 4,756,688	△ 9,682,000
基本金取崩額	I	0	0	0
翌年度繰越収支差額	J	△ 24,387,408	△ 14,438,688	△ 9,948,720
(参考)				
事業活動収入計		81,005,280	93,148,700	△ 12,143,420
事業活動支出計		80,954,000	92,830,700	△ 11,876,700